

平成 21 事業年度
事業報告書

自 平成 21 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 3 月 31 日

独立行政法人 日本学生支援機構

***** 目 次 *****

独立行政法人日本学生支援機構の概要

1 . 国民の皆様へ	1
2 . 基本情報	1
(1) 法人の概要	1
(2) 本部・各事務所等の所在地	4
(3) 資本金の状況	5
(4) 役員の状況	5
(5) 常勤職員の状況	5
3 . 財務諸表の要約	6
4 . 財務情報	10
(1) 財務諸表の概況	10
(2) 施設等投資の状況	13
(3) 予算・決算の概況	13
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	14

事業の説明

1 . 財源構造	15
2 . 財務データ及び業務実績と関連付けた事業説明	15
(1) 奨学金貸与事業	15
奨学金の貸与	16
奨学生の補導	17
返還金の回収	18
返還の免除	21
機関保証制度	22
寄附金	22
諸手続きの改善・効率化	23

(2) 留学生支援事業	23
国際奨学関連	23
宿舍の整備	25
日本留学試験の実施	27
留学生交流推進事業	28
帰国外国人留学生に対するフォローアップ	30
留学情報の提供等	32
外国人留学生の就職支援	35
日本語教育の実施	36
(3) 学生生活支援事業	37
研修事業	38
学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業	38
学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付	40
心身に障害のある者等への支援方策に関する調査研究等	40
「大学教育・学生支援推進事業」の審査等に関する業務の実施	42

別表 1	学種別奨学金貸与状況
別表 2	奨学金の貸与月額
別表 3	奨学生の補導状況
別表 4	返還金の回収状況等
別表 5	奨学金返還免除額
別表 6	研修事業一覧

独立行政法人日本学生支援機構 平成21年度事業報告書

独立行政法人日本学生支援機構の概要

1. 国民の皆様へ

独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）は、奨学金貸与事業、留学生支援事業、学生生活支援事業を通して、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な優れた人材を育成するとともに、国際理解・交流を図ることを目的として、平成16年4月に設立されました。

第2期中期目標期間（平成21年度から平成25年度）の初年度に当たる平成21年度においては、第1期中期目標期間（平成16年度から平成20年度）に引き続き、各業務の一層の重点化や効率化を図り、日本人学生及び外国人留学生に対する学生支援サービスを総合的・効果的に提供できるよう、組織を挙げて取り組んでまいりました。

平成21年度においては、12月30日に閣議決定された、6つの戦略分野の基本方針と2020年度までに達成すべき目標を定めた「新成長戦略（基本方針）～輝きのある日本へ～」において、アジアの成長を取り込み日本の大きな成長機会を創出するため、ヒト・モノ・カネの日本への流れを倍増させることを目標とし、「外国人留学生の受入れ拡大」を図ることとされました。また、国民全員に質の高い教育を受ける機会を保障し、様々な分野において厚みのある人材層を形成するため、高等教育においては、奨学金制度の充実等により、進学機会拡大と高等教育の充実のための取組を進め、さらに、教育に対する需要を作り出し、これを成長分野としていくため、留学生の積極的受入れを図ることとされました。

このような背景のもと、機構が実施する事業の重要性はますます高まってきているものと認識しております。

今後とも機構は、学生支援を先導する中核機関として、役職員一体となって公共的使命と社会的責任を自覚し、社会的信頼の維持と業務の公正性の確保に努めるとともに、常に法令等を遵守し、一層適切な業務遂行に努めてまいります。皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

法人の目的

機構は、教育の機会均等に寄与するために学資の貸与その他学生等の修学の援助を行い、大学等が学生等に対して行う修学、進路選択その他の事項に関する相談及び指導について支援を行うとともに、留学生交流の推進を図るための事業を行うことにより、我が国の大学等において学ぶ学生等に対する適切な修学の環境を整備し、もって次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に資するとともに、国際相互理解の増進に寄与することを目的としている。

（独立行政法人日本学生支援機構法第3条）

業務内容

機構は、独立行政法人日本学生支援機構法第3条の目的を達成するため以下の業務を行っている。

学生等への学資の貸与その他の援助
留学生への学資の支給その他の援助
留学生寄宿舍等の設置及び運営
日本留学試験の実施
日本語予備教育の実施
留学生寄宿舍の設置者等への助成金の支給
留学生交流の推進
大学等が学生等に対して行う相談・指導業務に関する研修及び情報提供
学生等の修学環境の整備方策に関する調査及び研究

(独立行政法人日本学生支援機構法第13条第1項)

沿革

平成16年4月 日本育英会において実施してきた日本人学生への奨学金貸与事業、日本国際教育協会、内外学生センター、国際学友会、関西国際学友会の各公益法人において実施してきた留学生交流事業及び国が実施してきた留学生に対する奨学金の給付事業や学生生活調査等の事業を整理・統合し、学生支援事業を総合的に実施する文部科学省所管の独立行政法人として設立。

〔旧法人の沿革〕

日本育英会

昭和18年10月 財団法人大日本育英会として創立

昭和19年4月 特殊法人大日本育英会として設立

昭和28年8月 日本育英会に名称変更

日本国際教育協会

昭和32年3月 財団法人として設立

内外学生センター

昭和20年3月 文部省内に文部大臣を会長とした動員学徒援護会設立

昭和20年7月 財団法人勤労学徒援護会として設立

昭和22年1月 財団法人学徒援護会に名称変更

平成元年4月 財団法人内外学生センターに名称変更

国際学友会

昭和10年12月 外務省の外郭団体として創立

昭和15年12月 財団法人国際学友会(内閣情報局所管)として設立

昭和20年8月 所管官庁が外務省に移管

昭和54年4月 所管官庁が文部省に移管

関西国際学友会

昭和31年6月 財団法人関西国際学友会(外務省所管)として設立

昭和54年4月 所管官庁が文部省に移管

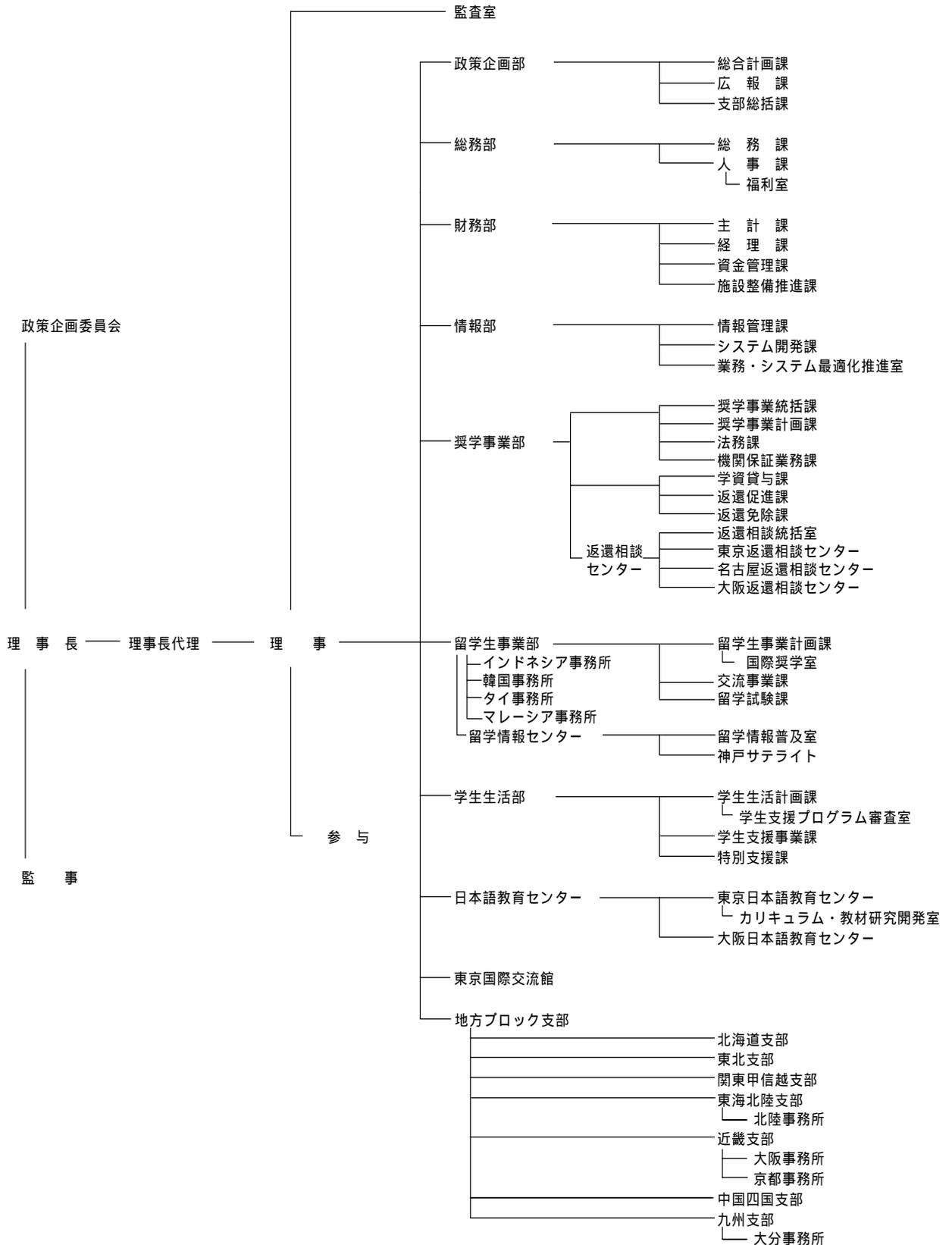
設立根拠法

独立行政法人日本学生支援機構法(平成15年法律第94号)

主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局学生・留学生課)

組織図（平成22年3月31日現在）



(2) 本部・各事務所等の所在地

- 本部 : 〒226-8503 神奈川県横浜市緑区長津田町4259 S- 3
- 市谷事務所 : 〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町10- 7
- 駒場事務所 : 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4 - 5 -29
- 青海事務所 : 〒135-8630 東京都江東区青海 2 - 2 - 1
- 留学情報センター : 〒135-8630 東京都江東区青海 2 - 2 - 1
- ・神戸サテライト : 〒651-0072 兵庫県神戸市中央区脇浜町 1 - 2 - 8
- 日本語教育センター
- ・東京日本語教育センター : 〒169-0074 東京都新宿区北新宿 3 -22- 7
- ・大阪日本語教育センター : 〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町 8 - 3 -13
- 東京国際交流館 : 〒135-8630 東京都江東区青海 2 - 2 - 1
国際研究交流大学村内
- 地方ブロック支部
- ・北海道支部 : 〒062-0906 北海道札幌市豊平区豊平 6 条 6 丁目 5 -35
- ・東北支部 : 〒981-0935 宮城県仙台市青葉区三条町10-15
- ・関東甲信越支部 : 〒153-8503 東京都目黒区駒場 4 - 5 -29
- ・東海北陸支部 : 〒460-0013 愛知県名古屋市中区上前津 2 - 1 -30
上前津ビル 6 F
- ・東海北陸支部 北陸事務所 : 〒920-1167 石川県金沢市もりの里 1 -147
- ・近畿支部 : 〒651-0072 兵庫県神戸市中央区脇浜町 1 - 2 - 8
- ・近畿支部 大阪事務所 : 〒530-0026 大阪府大阪市北区神山町 1 -31
- ・近畿支部 京都事務所 : 〒606-8203 京都府京都市左京区田中関田町 2 -24
- ・中国四国支部 : 〒730-0803 広島県広島市中区広瀬北町 9 - 3
- ・九州支部 : 〒812-0025 福岡県福岡市博多区店屋町 4 - 1
- ・九州支部 大分事務所 : 〒874-0926 大分県別府市京町11- 8
- 海外事務所
- ・インドネシア(ジャカルタ) : Summitas Tower I, 2nd Floor, Jalan Jenderal
Sudirman KAV 61-62, Jakarta 12190 INDONESIA
- ・韓国(ソウル) : Garden Tower 702, 98-78 Unni-dong, Jongno-gu,
Seoul 110-795 KOREA
- ・タイ(バンコク) : 10F Serm-mit Tower, 159 Asok-Montri Rd.,
Bangkok 10110 THAILAND
- ・マレーシア(クアラルンプール)
: Suite 1101, Menara Amcorp, AMCORP Trade Center,
No.18, Jalan Persiaran Barat, Petaling Jaya,
Selangor 46050 MALAYSIA

(3) 資本金の状況

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	100	0	0	100
資本金合計	100	0	0	100

(4) 役員の状況

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	梶山千里	自 平成20年11月1日 至 平成24年3月31日	-	昭和44年6月 九州大学工学部博士研究員 昭和45年8月 九州大学工学部助手 昭和50年10月 九州大学工学部助教授 昭和59年11月 九州大学工学部教授 平成12年4月 九州大学大学院工学研究院教授 " 九州大学大学院工学研究院長、工学府長（併任）、工学部長（併任） 平成13年11月 九州大学総長 " 九州大学医療技術短期大学部学長（併任） 平成16年4月 国立大学法人九州大学総長 平成20年9月 国立大学法人九州大学退職
理事長代理・理事	高塩 至	自 平成21年8月1日 至 平成22年3月31日	政策企画、総務及び財務に関する業務担当	昭和52年4月 文部省採用 平成15年7月 大臣官房審議官 平成16年4月 （独）国立高専機構理事 平成18年4月 文化庁文化部長 平成19年1月 文化庁次長 平成21年7月 文部科学省大臣官房付 平成21年7月 文部科学省退職（役員出向）
理事	尾山真之助	自 平成20年7月11日 至 平成22年3月31日	奨学金に関する業務担当	昭和53年4月 文部省採用 平成17年4月 国立教育政策研究所次長 平成18年7月 大臣官房審議官 平成19年1月 文化庁文化部長 平成20年7月 文部科学省大臣官房付 平成20年7月 文部科学省退職（役員出向）
理事	櫻尾 孝	自 平成21年7月1日 至 平成22年3月31日	留学生事業及び日本語教育に関する業務担当	昭和47年4月 日本火災海上保険株式会社入社 平成 8年4月 和歌山支店長 平成11年4月 公務部長 平成13年4月 日本興亜損害保険株式会社公務部長 平成15年4月 理事公務部長 平成19年4月 常務執行役員
理事	大貫賢一	自 平成19年1月1日 至 平成22年3月31日	学生生活及び情報に関する業務担当	昭和42年4月 日本育英会採用 平成15年4月 日本育英会総務部長 平成16年4月 日本学生支援機構総務部長 平成18年1月 日本学生支援機構参与（兼）支部総括室長
監事	佐藤正行	自 平成19年4月1日 至 平成22年3月31日	-	昭和52年4月 学校法人慶応義塾採用 平成17年11月 慶応義塾大学学生総合センター事務次長 平成19年3月 慶応義塾塾監局参事
監事（非常勤）	中野陽一	自 平成16年4月1日 至 平成22年3月31日	-	昭和49年11月 新和監査法人（現あずさ監査法人）採用 平成元年12月 中野公認会計士事務所開設

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成21年度末において449人（前期末比3人減少、0.7%減）であり、平均年齢は44.0歳（前期末43.0歳）となっている。このうち、国等からの出向者は33人、民間からの出向者は1人である。

キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.jasso.go.jp/budget/documents/21cf.pdf>)

(単位 : 百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	15,208
人件費支出	4,145
学資金の貸付等による支出	987,914
借入金の返済等による支出	1,379,614
補助金等収入	83,960
学資金の回収による収入	401,114
借入等による収入	1,942,716
自己収入等	26,886
その他収入・支出	67,796
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	284
資金に係る換算差額 (D)	-
資金増加額 (E = A + B + C + D)	12,924
資金期首残高 (F)	66,731
資金期末残高 (G = F + E)	79,655

行政サービス実施コスト計算書

(<http://www.jasso.go.jp/budget/documents/21gyocost.pdf>)

(単位 : 百万円)

	金額
業務費用	116,793
損益計算書上の費用等 (控除) 自己収入等	142,692
	25,899
損益外減価償却等相当額	1,354
損益外減損損失相当額	19
引当外賞与見積額	28
引当外退職給付増加見積額	168
機会費用	17,260
行政サービス実施コスト	135,567

【注】各表における各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

財務諸表の科目

貸借対照表

- 現金・預金 : 現金、預金
- 第一種学資金 : 無利子奨学金
- 第二種学資金 : 有利子奨学金
- 貸倒引当金 : 第一種学資金及び第二種学資金の回収不能見込額
- その他 (流動資産) : 学資金未収利息など

有形固定資産	: 土地、建物、機械装置、車両、工具など長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
無形固定資産	: 借地権、ソフトウェアなど、長期にわたって使用または利用する無形の固定資産
投資有価証券	: 満期保有目的で保有する有価証券（投資有価証券）
破産再生更生債権等	: 10年以上等の第一種学資金及び第二種学資金の延滞債権
未収財源措置予定額	: 貸倒引当金繰入等に対し、後年度に国の財源措置が予定される額
その他（固定資産）	: 差入保証金など
運営費交付金債務	: 機構の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高
一年以内償還予定日本学生支援債券	: 翌年度に償還が予定される債券
一年以内返済予定長期借入金	: 翌年度に返済が予定される借入金
その他（流動負債）	: 預り金、リース債務、未払金など
日本学生支援債券	: 翌々年度以降に償還が予定される債券
長期借入金	: 翌々年度以降に返済が予定される借入金
その他（固定負債）	: 資産見返負債、長期リース債務など
政府出資金	: 国からの出資金であり、機構の財産的基礎を構成
資本剰余金	: 機構設立にあたり出えんされた資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	: 機構の業務に関連して発生した剰余金の累計額

損益計算書

学資金貸与業務費	: 奨学金貸与業務に要する費用
留学生学資金支給業務費	: 留学生等に対する奨学金の給付等の業務に要する費用
高等学校等奨学金事業移管業務費	: 都道府県に移管した高等学校等奨学金事業に要する費用
その他業務費	: その他留学生支援業務及び学生生活支援業務に要する費用
財務費用	: 利息の支払に要する費用
補助金等収益等	: 国・地方公共団体等の補助金等、国からの運営費交付金のうち当期の収益として認識した収益
自己収入等	: 事業収入、受託収入などの収益
財源措置予定額収益	: 当期に発生した貸倒引当金繰入等に対し、後年度に国の財源措置が予定される額
その他	: 資産見返負債戻入

キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービ

スの購入による支出、人件費支出等が該当

投資活動によるキャッシュ・フロー：将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出が該当

財務活動によるキャッシュ・フロー：増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済などが該当

行政サービス実施コスト計算書

業務費用：独立行政法人が実施する行政サービスのコストのうち、独立行政法人の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト：独立行政法人の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額：償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費相当額（損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている）

損益外減損損失相当額：独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額

引当外賞与見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の賞与引当金見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している）

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額（損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している）

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額、政府出資等に係る機会費用及び無利子融資取引に係る本来支払うべき利払い額

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析（内容・増減理由）

（経常費用）

平成21年度の経常費用は142,503百万円と、前年度比2,493百万円増（1.8%増）となっている。これは、私費外国人留学生学習奨励費が前年度比7,695百万円増（95.6%増）等により留学生学資金支給業務費が前年度比9,977百万円増（92.9%増）となったことが主な要因である。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は143,025百万円と、前年度比13,636百万円増（10.5%増）となっている。これは、補正予算に伴う増額により運営費交付金収益が25,354百万円と、前年度比6,722百万円増（36.1%増）となったことが主な要因である。

（当期総利益）

上記経常損益の状況として、平成21年度の当期総利益が332百万円と、前年度比10,954百万円増（103.1%増）となっている。これは、前年度新たな債務者区分による貸倒引当金の計上において、機構設立前に貸与された奨学金貸倒引当金繰入額が増加したことによる損失が処理されたことが主な要因である。

（資産）

平成21年度末現在の資産合計は6,332,853百万円と、前年度末比537,097百万円増（9.3%増）となっている。これは、奨学金貸与事業である第一種学資金及び第二種学資金の貸付金の517,474百万円増（9.3%増）が主な要因である。

（負債）

平成21年度末現在の負債合計は6,277,062百万円と、前年度末比538,693百万円増（9.4%増）となっている。これは、奨学金貸与事業の財源等である長期借入金の610,886百万円増（11.7%増）、日本学生支援債券の76,000百万円減（14.9%減）が主な要因である。

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは15,208百万円と、前年度比1,315百万円減（9.5%減）となっている。

これは、支出は学資金の貸付による支出が前年度比67,169百万円増（7.5%増）、長期借入金の返済による支出が前年度比141,856百万円増（88.7%増）となったこと等で599,333百万円増となった。収入は、学資金の回収による収入が前年度比44,184百万円増（12.4%増）、長期借入れによる収入が前年度比257,633百万円増（37.7%増）、国庫補助金収入が3,554百万円増（66.8%増）となったこと等で600,647百万円増となったことが主な要因である。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 2,000百万円と、前年度比

1,384百万円増（224.4%増）となっている。これは、有価証券の取得による支出が前年度比5,886百万円増（100.0%増）となったことが主な要因である。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 284百万円と、前年度比28百万円増（10.8%増）となっている。これは、リース資産に係るリース料の支払いであるその他の財務活動による支出が前年度比30百万円増（25.0%増）となったことが要因である。

表 主要な財務データの経年比較

（単位：百万円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
経常費用	70,737	100,583	117,381	140,010	142,503
経常収益	75,410	101,148	122,630	129,388	143,025
当期総利益（又は当期総損失）	4,673	565	5,249	10,622	332
資産	4,337,487	4,809,267	5,289,414	5,795,756	6,332,853
負債	4,270,688	4,743,645	5,220,013	5,738,369	6,277,062
利益剰余金（又は繰越欠損金）	6,080	6,645	11,894	1,272	957
業務活動によるキャッシュ・フロー	23,706	12,751	6,273	13,894	15,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	7	1,982	4,451	617	2,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	158	176	192	256	284
資金期末残高	75,572	64,626	53,710	66,731	79,655

セグメント事業損益の経年比較・分析（内容・増減理由）

奨学金貸与事業の事業損益は、634百万円と、前年度比11,332百万円の増（105.9%増）となっている。これは、前年度新たな債務者区分による貸倒引当金の計上において、機構設立前に貸与された奨学金貸倒引当金繰入額が増加したことによる損失が処理されたことが主な要因である。

留学生支援事業の事業損益は、301百万円と、前年度比360百万円の減（616.4%減）となっている。

学生生活支援事業の事業損益は、39百万円と、前年度比8百万円の減（24.7%減）となっている。

表 事業損益の経年比較

（単位：百万円）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
奨学金貸与事業	4,587	504	5,140	10,698	634
留学生支援事業	37	98	199	58	301
学生生活支援事業	25	63	29	31	39
法人共通	74	26	61	49	228
合計	4,673	565	5,249	10,622	521

セグメント総資産の経年比較・分析（内容・増減理由）

奨学金貸与事業の総資産は、6,268,819百万円と、前年度比538,008百万円の増

(9.4%増)となっている。これは、第一種学資金及び第二種学資金の貸付金が前年度比517,474百万円増(9.3%増)となったことが主な要因である。

留学生支援事業の総資産は、58,172百万円と、前年度比1,010百万円の減(1.7%減)となっている。これは、京都国際交流会館及び京都学生支援会館の売却及び建物等留学生宿舎に係る資産が減価償却等により前年度比1,412百万円減(2.7%減)となったことが主な要因である。

学生生活支援事業の総資産は、62百万円と、前年度比14百万円の減(18.2%減)となっている。これは、学生生活支援事業に係るソフトウェア等の資産が減価償却等により13百万円の減(24.8%の減)となったことが主な要因である。

表 総資産の経年比較

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
奨学金貸与事業	4,270,480	4,742,562	5,223,768	5,730,811	6,268,819
留学生支援事業	61,833	61,110	59,895	59,182	58,172
学生生活支援事業	88	118	92	76	62
法人共通	5,085	5,476	5,659	5,687	5,800
合計	4,337,487	4,809,267	5,289,414	5,795,756	6,332,853

目的積立金の申請、取崩内容等

当期総利益332百万円については、主に、一般会計借入金を原資とする奨学金の貸付に伴い生じた第一種学資金延滞金が収入見込額を超えて収納されたもの(374百万円)

機構設立以前に貸与された奨学金債権に係る貸倒引当金減少に伴う戻入による現金を伴わない会計処理上の利益(126百万円)を要因としていることから、「独立行政法人の経営努力認定について」(平成19年7月4日改訂・総務省行政管理局)の基準に合致するものではないため、通則法第44条第3項の目的積立金として申請は行わず、中期目標期間における貸倒引当金繰入の発生等に備えるための積立金として整理している。

また、貸倒引当金増額に伴う繰入のための財源とすることを用途に、平成21年度に承認を受けた前中期目標期間繰越積立金624百万円については、今期、取り崩しは行っていない。

行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析(内容・増減理由)

平成21年度の行政サービス実施コストは135,567百万円と、前年度比8,471百万円減(5.9%減)となっている。これは、無利子融資取引の機会費用が利率の低下により前年度比7,090百万円減(30.7%減)となったことが主な要因である。

表 行政サービス実施コストの経年比較

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
業務費用	56,175	84,860	99,479	118,781	116,793
うち損益計算書上の費用	70,737	100,583	117,381	140,010	142,692
うち自己収入	14,562	15,722	17,902	21,229	25,899
損益外減価償却等相当額	1,720	1,742	1,469	1,373	1,354
損益外減損損失相当額	-	-	0	-	19
引当外賞与見積額	-	-	10	28	28
引当外退職給付増加見積額	117	171	16	194	168
機会費用	15,398	30,315	23,529	23,718	17,260
行政サービス実施コスト	73,176	116,746	124,483	144,038	135,567

(2) 施設等投資の状況

当事業年度中に処分した主要施設等

京都国際交流会館売却（取得価格220百万円、減価償却累計額56百万円、売却額133百万円、売却損86百万円）

京都学生支援会館売却（取得価格325百万円、減価償却累計額38百万円、売却額219百万円、売却損103百万円）

(3) 予算・決算の概況

(単位：百万円)

区分	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入											
借入金等	538,460	538,460	545,636	545,636	675,899	675,899	975,641	971,693	1,177,810	1,191,620	民間借入金の増
運営費交付金	22,704	22,704	21,963	21,963	21,446	21,446	19,289	19,289	26,172	26,172	
政府交付金	9,126	9,126	18,963	18,963	28,800	28,800	29,139	29,139	28,092	28,092	
国庫補助金等	10,184	9,960	11,468	11,363	16,708	16,708	25,023	24,052	39,061	29,743	政府補給金の減
貸付回収金	244,744	264,796	273,247	288,435	298,502	320,629	333,839	356,700	368,179	400,960	回収金の増
貸付金利息	10,975	11,338	12,051	12,166	12,748	13,772	14,897	16,633	16,853	20,355	
事業収入等	3,761	3,269	3,708	3,767	3,784	4,230	4,047	4,651	4,840	5,257	
計	839,955	859,654	887,036	902,293	1,057,886	1,081,484	1,401,875	1,422,157	1,661,008	1,702,200	
支出											
高等学校等奨学金事業移管業務費	9,126	9,126	18,963	18,963	28,800	28,800	29,139	29,139	28,092	28,092	
学資金貸与事業費	741,915	724,991	780,978	781,787	821,535	825,025	901,329	892,496	959,274	959,592	
一般管理費	2,950	2,821	2,829	2,778	2,756	2,775	2,691	2,668	2,650	2,603	
業務経費等	23,739	23,151	23,066	22,838	22,611	22,349	23,490	22,309	34,970	33,282	
借入金等償還	56,026	56,026	69,046	69,046	180,304	180,304	428,626	429,196	612,746	628,346	民間借入金償還の増
借入金等利息償還	19,615	19,615	21,494	21,494	27,985	27,932	34,457	34,077	45,850	37,860	利率の低下による減
計	853,371	835,731	916,376	916,907	1,083,991	1,087,184	1,419,732	1,409,885	1,683,583	1,689,774	

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

機構においては、平成20年度予算を基準として、当中期目標期間中における一般管理費（人件費を含み、公租公課及び土地借料を除く。）について16%以上を、業務経費（人件費を含み、奨学金貸与業務経費を除く。）について9%以上を削減することを目標としている。これらの目標を達成するため、組織・事業の見直し、契約における競争の促進等を実施しているところである。

（単位：百万円）

区分	20年度		当中期目標期間	
	金額	比率	21年度	
			金額	比率
一般管理費	1,948	100%	1,753	90.0%
業務経費	14,935	100%	14,001	93.7%

【注】各表における各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

・ 事業の説明

1 . 財源構造

機構の経常収益は143,025百万円で、その内訳は、運営費交付金収益25,354百万円（収益の17.7%）、施設費収益47百万円（0.0%）、学資金利息等自己収入25,246百万円（17.7%）、受託収入652百万円（0.5%）、補助金等収益48,349百万円（33.8%）、財源措置予定額収益42,993百万円（30.1%）等となっている。

これを事業別に区分すると、奨学金貸与事業では、運営費交付金収益 5,261 百万円（3.7%）、貸付金利息等自己収入 22,964 百万円（16.1%）、補助金等収益 44,202 百万円（30.9%）、財源措置予定額収益 42,993 百万円（30.1%）等である。

留学生支援事業では、運営費交付金収益 16,965 百万円（11.9%）、施設費収益 47 百万円（0.0%）、補助金等収益 4,135 百万円（2.9%）、受託収入 638 百万円（0.4%）、留学生宿舍収入等自己収入 2,086 百万円（1.5%）等である。学生生活支援事業では、運営費交付金収益 414 百万円（0.3%）、受託収入 14 百万円（0.0%）等となっている。

また、日本学生支援機構法第19条第1項に基づき、奨学金貸与事業に必要な費用に充てるため、文部科学大臣の認可を受けて長期借入を行い（941,118百万円、期末残高5,826,336百万円）、日本学生支援債券を発行している（117,000百万円、期末残高434,000百万円）。

2 . 財務データ及び業務実績と関連付けた事業説明

(1) 奨学金貸与事業

奨学金貸与事業としては、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、奨学金の貸与を行っている。平成21年度においては、引き続き学生の多様なニーズに対応した奨学金制度の充実や申請手続の改善、奨学金に関する情報提供の充実等の更なるサービスの向上に努めるとともに、延滞者に対する督促の強化等により返還金の回収促進に努めた。

事業の財源は、第一種奨学金事業については、一般会計借入金（72,790百万円）及び奨学生からの返還金（175,765百万円）となっており、第二種奨学金事業については、財政融資資金借入金（504,500百万円）、日本学生支援債券（117,000百万円）及び奨学生からの返還金等（89,536百万円）となっている。

事業に要する費用の財源は、運営費交付金収益（5,222百万円）、延滞金収入（3,024百万円）等の自己収入等となっている。

事業に要する費用としては、学資金貸与業務に係る費用7,285百万円等となっている。

奨学金の貸与

ア 貸与実績

(ア) 平成21年度の貸与計画は、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせて貸与人員114万4,736人、貸与金額9,592億7,447万円であったが、貸与実績は下表のとおり、貸与人員118万593人、貸与金額9,595億9,207万円であった。

このうち新規に奨学金を貸与した人員は42万7,939人で、第一種奨学金は12万8,624人(30.1%)、第二種奨学金は29万9,315人(69.9%)である。

区 分		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
		計 画	実 績	計 画	実 績	計 画	実 績
貸 与 人 員	第一種 奨 学 金	人 (34.3%) 345,005	人 (33.7%) 348,987	人 (31.1%) 340,872	人 (31.4%) 348,057	人 (30.5%) 349,642	人 (30.3%) 357,826
	第二種 奨 学 金	(65.7%) 661,330	(66.3%) 687,608	(68.9%) 756,142	(68.6%) 761,619	(69.5%) 795,094	(69.7%) 822,767
	計	(100.0%) 1,006,335	(100.0%) 1,036,595	(100.0%) 1,097,014	(100.0%) 1,109,676	(100.0%) 1,144,736	(100.0%) 1,180,593
貸 与 金 額	第一種 奨 学 金	千円 (30.3%) 248,870,771	千円 (30.0%) 247,318,308	千円 (27.7%) 250,113,060	千円 (27.8%) 247,879,446	千円 (26.2%) 251,651,527	千円 (25.9%) 248,555,827
	第二種 奨 学 金	(69.7%) 572,664,332	(70.0%) 577,706,690	(72.3%) 651,216,000	(72.2%) 644,616,710	(73.8%) 707,622,940	(74.1%) 711,036,240
	計	(100.0%) 821,535,103	(100.0%) 825,024,998	(100.0%) 901,329,060	(100.0%) 892,496,156	(100.0%) 959,274,467	(100.0%) 959,592,067

(注) 1. 各欄上段()内は、貸与人員計又は貸与金額計に対する構成比である。

2. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金は以下のとおりである。

平成19年度・・・28,799,807千円

平成20年度・・・29,138,939千円

平成21年度・・・28,091,578千円

3. 平成19年度及び平成21年度における第二種奨学金は、奨学生適格者が計画を上回ったため、貸付回収金の増収分等を充当した。

平成21年度の学種別の奨学金貸与状況及び貸与月額については、別表1「学種別奨学金貸与状況」及び別表2「奨学金の貸与月額」のとおりである。

(イ) 新規貸与人員のうち、進学の前年度に奨学金採用候補者(22万387人、うち第一種奨学金3万4,000人、第二種奨学金18万6,387人)として決定し、進学とともに奨学生として採用する「予約採用制度」による採用者は17万8,764人(第一種奨学金2万9,457人、第二種奨学金14万9,307人)であった。

(ウ) また、家計支持者の失職等により家計が急変した場合に、比較的緩やかな条件で第一

種奨学金を貸与する「緊急採用制度」による採用者は2,182人、緊急採用と同様に家計急変の場合に比較的緩やかな条件で第二種奨学金を貸与する「応急採用制度」による採用者は2,946人であった。

(エ) 平成15年度より、入学時の需要に対応し、入学月の貸与月額に30万円を増額して貸与する制度（入学時特別増額貸与奨学金）が第二種奨学金において創設され、平成16年度より第一種奨学金申込者も申請可能になったが、平成21年度には学生等のニーズを踏まえ、10万円、20万円、40万円、50万円の貸与額を新設し、選択制とした。平成21年度の採用実績は3万8,086人、125億8,580万円であった。

イ 事業費の財源

平成21年度における事業費財源の内訳は、次のとおりである。

奨 学 金 の 財 源

(単位：千円)

区 分		平成19年度	平成20年度	平成21年度
第一種奨学金	一般会計借入金	(30.2%) 74,708,821	(30.0%) 74,477,115	(29.3%) 72,790,359
	貸付回収金充当	(69.8%) 172,609,487	(70.0%) 173,402,331	(70.7%) 175,765,468
	計	(100.0%) 247,318,308	(100.0%) 247,879,446	(100.0%) 248,555,827
第二種奨学金	財政融資資金	(66.3%) 383,200,000	(70.4%) 454,100,000	(70.9%) 504,500,000
	日本学生支援債券	(20.3%) 117,000,000	(18.2%) 117,000,000	(16.5%) 117,000,000
	貸付回収金充当等	(13.4%) 77,506,690	(11.4%) 73,516,710	(12.6%) 89,536,240
	計	(100.0%) 577,706,690	(100.0%) 644,616,710	(100.0%) 711,036,240

(注) 1. 各欄上段()内は第一種奨学金計又は第二種奨学金計に対する構成比である。

2. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金は以下のとおりである。

平成19年度・・・28,799,807千円、平成20年度・・・29,138,939千円

平成21年度・・・28,091,578千円

奨学生の補導

ア 適格認定の電子情報化及び奨学生の適格性の審査

奨学生としての適格性を確保するため、奨学生から「奨学金継続願」の提出を求め、その際奨学生の経済状況や平素の生活・学修状況及び学業成績等から奨学生としての適格性を総合的に審査する「適格認定」を実施している。

平成18年度より、最高学年の者を除いた10月時点貸与中奨学生を対象として、適格認定を従来の書類による処理から電子情報化し、インターネットを通じて実施している。

具体的には、各学校と機構との間でインターネットを通じ、個々の奨学生の継続願、各学校における適格認定の際の認定基準の適用及び認定結果を相互に送受信することにより、継続願の提出と認定基準の適切な運用を機構がチェックすることが可能となり、これにより奨学金継続者の確定作業の厳正化を図った。平成 19 年度より継続願提出時において返還の義務を自覚していることを大学等からの報告により確認し、奨学生としてふさわしくない者に対しては奨学生としての資格の廃止等の処置を行った。平成 21 年度より新たに、借り過ぎ防止及び返還意識の涵養を図るため、奨学生の経済状況から判断し、必要に応じて必要最小限の貸与月額を選択する仕組みを導入し、各学校に対して奨学生への指導を依頼した。

適格認定手続きの電子情報化の結果、継続者が迅速に確定されることにより、従来5月に交付していた4月分奨学金を、4月に交付することが可能となった。

また、「奨学金継続願」による適格認定以外でも、奨学生として適格性に問題があると認定される事由が生じた場合は、規程等に従い、廃止、停止、警告又は激励の処置を行っている。

(参考)平成 21 年度の適格認定の実施状況

平成 21 年度実績 (845,461 件中)	
奨学金廃止 (留年者等)	8,857 件 (1.0%)
奨学金停止 (学業成績不振者等)	10,806 件 (1.3%)
警告 (学習評価が著しく劣る者等)	11,196 件 (1.3%)
激励 (学習評価が劣る者)	34,455 件 (4.1%)
合 計	65,314 件 (7.7%)

なお、奨学生の補導状況に関しては、別表 3「奨学生の補導状況」のとおりである。

イ 寄附金事業

財団法人中島記念国際交流財団からの助成を受けて、「育英友の会」との共催により、「留学生・奨学生地域交流集会」を実施した。

この事業は、地域における外国人留学生・日本人学生・高等教育機関関係者等間の交流を通じて、人的なつながりを構築し、国際親善と相互理解を深めることを目的に、夏休み期間を利用して実施するものであり、平成21年度には、全国6か所において、374人の外国人留学生、日本人学生が参加した。

ウ その他の補導事業

新規採用奨学生に対する「奨学生のしおり」、貸与終了時の奨学生に対する「返還のてびき」をそれぞれ配付するとともに、奨学生への情報や奨学金返還の手続き方法等を掲載したホームページを開設している。

返還金の回収

ア 返還及び貸与債権の状況

(ア)平成21年度における返還金の回収及び貸与債権の状況については、別表 4 - 1「1

返還及び貸与債権の状況」のとおりである。

平成21年度の返還状況については、平成22年3月末現在、返還を要する人員262万7千人のうち33万6千人（12.8%）が返還の履行を怠り、その結果、返還すべき金額3,983億円のうち797億円（20.0%）は未返還となっている。

(イ) 平成21年度の貸与債権の状況については、第一種奨学金及び第二種奨学金をあわせた貸与金残高6兆2,337億円で、このうち返還を要する債権額は4兆139億円となっている。

3月以上の延滞債権額は2,629億円であり、要返還債権額に対する割合は6.5%、6月以上の延滞債権額については2,047億円であり、同じく割合は5.1%であった。

また、要返還債権のうち延滞債権の占める割合を平成20年度と比較すると、延滞3月以上の人員で0.3ポイント、金額で0.1ポイント改善、延滞6月以上においても人員で0.4ポイント、金額で0.2ポイントの改善となった。

(ウ) 平成21年度における返還者全体に占める延滞者の割合（延滞者割合）については、別表4-2「2 学種別延滞者割合」のとおりである。

第一種奨学金の延滞者割合が14.0%、第二種奨学金の延滞者割合が11.4%、第一種・第二種奨学金の計が12.8%であった。

(エ) 一般的ナリスク管理債権に相当する債権額は3,598億円であり、うち、破綻先債権は142億円、破綻先債権を除く延滞3月以上の債権は2,528億円、貸出条件緩和債権に相当する災害・傷病等の事由により返還期限が猶予されている債権額は928億円であった。

なお、これらは経済的理由により修学が困難な者に対して、本人の支払能力を要件とせず貸与を行う本機構の業務特性、国の教育施策の一環として法令に従って返還期限を猶予すること等により生じた債権であるため、全てが回収不能となるものではない。

イ 回収の方法

(ア) リレー口座等

返還金は、口座振替（以下「リレー口座」という。）及び払込通知書による請求の方法により回収している。

リレー口座は、返還業務の効率化と回収成績の向上を目的として平成7年度に制度が導入された。平成21年度におけるリレー口座加入状況は、別表4-2「3 リレー口座加入状況」のとおりである。平成21年度末現在の加入者数は264万5千人で、加入率は加入対象者284万5千人の93.0%（新規卒業者は100.0%）に達しており、返還金回収の中心的な役割を果たしている。

口座からの振替は、月賦又は月賦・半年賦併用の方法によって行っているが、毎月約5.4%程度の振替不能が発生している。

一方、リレー口座制度全員加入対象者（平成10年3月卒業者から原則全員加入）以前の返還者のうち、無延滞者に対する払込通知書による請求については、本人が指定する期日に延べ15万件送付して返還金の回収を行っている。

(イ) 延滞者に対する回収

延滞者に対して、払込通知書及び督促状を延べ95万件送付し、延滞者の連帯保証人及び保証人に対して、払込通知書や延滞解消を促す文書を延べ75万6千件送付した。

なお、リレー口座振替不能者に対しては、延滞者の連帯保証人・保証人に延滞解消を促す文書の送付や督促架電の早期化及び回数の増加を図った。

督促を重ねても返還に応じない延滞1年以上で特に必要と認められる者28,175件に対して、配達証明郵便により支払督促申立予告書を発送した。また、7,713件に対しては「支払督促申立」を行い、2,061件に対しては「仮執行宣言付支払督促申立」を行った。さらに、すでに債務名義を取得した者のうち1,436件に対しては「強制執行予告」を行い、123件に対して「強制執行申立」を行った。

ウ 返還促進のための措置

- (ア) リレー口座の口座振替が不能となった者に対する督促は、振替不能1から6回目の者に対する督促架電(4月から3月まで、延べ124万件)を夜間及び休日を含めて実施した。
- (イ) 平成20年度から始めた延滞8月・10月の返還者に対する督促架電を引き続き実施した。(4月から3月、延べ3万1千件)
- (ウ) リレー口座加入者のうち、長期振替不能者に対する督促架電を実施した。(6・12・2・3月、延べ9万件)
- (エ) リレー口座未加入延滞者(未入金者)に対し、加入及び督促架電を実施した。(6・12・2・3月、延べ1万6千件)
- (オ) 払込通知書による返還者に対して、督促架電を実施した。(6・12・2・3月、延べ4万件)
- (カ) 住所不明者に対する住所調査(延べ29万8千件)を実施した。
- (キ) 平成20年3月卒業生から、学校との連携の下、住民票の提出を義務化するとともに、リレー口座加入手続きを早め、返還誓約書と同時にリレー口座加入申込書の本人控(写)を提出させることとした。
- (ク) 「奨学金の返還促進に関する有識者会議」の提言(平成20年6月)を踏まえ、平成22年2月から、振替不能4回目のものを対象に、債権回収の委託を実施した。(委託予定期間 平成22年2月～7月)

また、平成21年10月時点において延滞4月以上3年未満の27,484件について、平成21年10月から平成22年3月の間、債権回収の委託を実施した。

さらに、延滞3年以上8年未満の23,042件については、平成21年11月から平成23年2月(予定)までの間、債権回収の委託を実施している。

(参考) 債権回収業者による回収状況

平成22年2月・3月～7月・8月実施分(平成21年度中の回収状況)

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
6,318件	347,730千円	1,422件 (22.5%)	76,900千円 (22.1%)	77件 (1.2%)	1,499件 (23.7%)

平成 21 年 10 月～平成 22 年 3 月実施分

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
27,484 件	5,410,715 千円	14,295 件 (52.0%)	1,496,260 千円 (27.7%)	2,363 件 (8.6%)	16,658 件 (60.6%)

平成21年11月～平成23年2月実施分（平成21年度中の回収状況）

委託件数	請求金額	回収件数	回収金額	猶予件数	合計
23,042 件	14,329,577 千円	4,009 件 (17.4%)	526,701 千円 (3.68%)	212 件 (0.9%)	4,221 件 (18.3%)

- (ケ) 延滞者の多重債務化防止の観点から、延滞者に限定して個人情報情報機関への個人情報の登録を実施することとし、平成 20 年 11 月に全国銀行個人情報センターに加盟した後、平成 22 年 4 月からの登録に向けて準備を進めた。
- (コ) 平成21年10月に民間委託によるコールセンターを開設し、東京・名古屋・大阪の返還相談センターで実施していた返還に関する電話相談への対応業務について、同センターで一次的な対応を行うこととし、応答率の改善を図った。

エ 返還意識の涵養のための措置

- (ア) 卒業を控えた奨学生に対して、返還の重要性・返還に伴う諸手続きについて説明するため大学等が実施する返還説明会のうち、282 校に対して職員を派遣し、その充実を図った。
- (イ) 新たに、新規卒業生で平成 21 年度から返還を開始する者に対して、出身学校長と機構理事長の連名の文書「日本学生支援機構奨学金の返還開始のお知らせ」を機構より発送した。(8月、23万2,916件)
- (ウ) 大学等に対して「奨学金の返還延滞の防止について(依頼)」と「延滞率及びリレー口座加入率のお知らせ」の文書を発送し(7月、3,913校)、在学中からの返還意識の涵養に努めた。
- (エ) 各学校での返還説明会をより充実させるため、「返還説明会用事務マニュアル」の改訂版を作成し、大学等へ配付した。
- (オ) 「奨学生ガイダンスビデオ」(DVD)を作製し、ホームページへの掲載及び学校への提供・活用依頼を行うことにより、奨学金の申込者や採用者に対して奨学生としての自覚や卒業後の返還意識の徹底を図った。
- (カ) 平成 22 年 1 月末より、ホームページに「奨学金貸与・返還シミュレーション」機能を登載し、試算結果としての貸与総額・返還月賦額等を奨学生自身に確認させることにより、返還意識の涵養等を図った。

返還の免除

奨学生又は奨学生であった者が、死亡又は心身の障害によって返還ができなくなった場合、返還未済額の全部又は一部の返還を願い出により免除することができる。また、大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた

業績をあげた者として機構が認定した場合に奨学金の全部又は一部が免除される。なお、大学院奨学生を対象とした、教育・研究職に一定期間以上在職した場合の返還特別免除制度は、平成16年度以降の採用者から廃止となった。

これらの措置により、平成21年度において返還を免除した額は、第一種奨学金304億7,688万円、第二種奨学金11億1,181万円、計315億8,870万円であった。

返還免除の状況は、別表5「奨学金返還免除額」のとおりである。

機関保証制度

奨学生の利便性の向上を図り、自らの意志と責任において高等教育機関で学ぶことができるようにすることを目的に、平成16年度に機関保証制度を創設した。

学生は奨学金を申し込むときに、連帯保証人・保証人を立てる人的保証制度か、一定の保証料を保証機関に支払うことで保証機関の保証が得られる機関保証制度のどちらかを選択する。加入は任意で、どちらを選択するかは学生の自主的判断による。奨学生であった者が指定期日までに返還できなくなってから、一定期間の督促後、機構からの請求に基づき保証機関が奨学生であった者に代わって残った奨学金の額を一括返済し（代位弁済）、その後は保証機関が奨学生であった者に、その分の返済の請求を行う。

平成21年度の本制度への加入件数（人的保証から機関保証への変更を含む。）は、延べ179,860件であった。

平成21年度の本制度の選択状況は下表のとおりである。

	機関保証選択数 (件)..... A	加入対象新規採用 数(件)..... B	機関保証選択率 A / B (%)
第一種奨学金	43,770	128,249	34.1
第二種奨学金	129,983	312,014	41.7
計	173,753	440,263	39.5

(注) 機関保証選択数とは、奨学生採用時に機関保証を選択した延べ件数であり、人的保証から機関保証への変更分は含まない。

平成21年度の代位弁済状況は下表のとおりである。

	件数	金額(千円)
第一種奨学金	397	468,208
第二種奨学金	1,532	2,663,750
計	1,929	3,131,958

寄附金

奨学生であった方や一般の篤志家等から機構に寄附された金額は、平成21年度は、9,448万円であった。

この寄附金の一部を活用し実施する「優秀学生顕彰事業」は、経済的理由により修学に困難がある学生・生徒で、学術、文化・芸術、スポーツ、社会貢献の各分野で優れた業績を挙げた者に対して、これを奨励・援助し、21世紀を担う前途有望な人材の育成に資することを目的としたものであり、平成21年度は94校から216人の推薦があり、92人を顕彰した。

なお、機構への寄附金は、個人・法人ともに税制上の優遇措置が認められている。

諸手続きの改善・効率化

満期予定者名簿等の電子情報化については、電子データファイルを機構ホームページより大学等がダウンロードできるシステムを導入した。

平成14年度より情報総合管理システム「イクシス」を稼働させ、大学等・奨学生・返還者等に対するサービス向上、業務処理の効率化及び事務の適切かつ円滑な処理の実現を図っている。このシステムのうち、インターネットによる奨学金の申込みを「スカラネット」と称している。

「スカラネット」の利用状況については、次の表のとおりであり、平成21年度の「スカラネット」参加率は全体で100.0%であった。

学 種	平成19年度			平成20年度			平成21年度		
	対象校数	参加校数	参加率	対象校数	参加校数	参加率	対象校数	参加校数	参加率
大学	728	727	99.9%	728	728	100.0%	736	736	100.0%
大学院	521	520	99.8%	530	530	100.0%	537	537	100.0%
短期大学	401	400	99.8%	392	392	100.0%	386	386	100.0%
高等専門学校	64	64	100.0%	64	64	100.0%	64	64	100.0%
専修学校	2,287	2,266	99.1%	2,308	2,277	98.7%	2,319	2,319	100.0%
計	4,001	3,977	99.4%	4,022	3,991	99.2%	4,042	4,042	100.0%

(2) 留学生支援事業

留学生支援事業としては、留学生等に対する奨学金の支給・各種留学生交流プログラムの実施、留学生宿舍の整備、日本留学試験等による入学手続きの改善、留学に関する情報の収集・提供等を推進している。留学生の質の確保を図るため各種事業の充実に努めている。

事業の財源は、運営費交付金収益(17,004百万円)、施設費収益(47百万円)、補助金等収益(4,135百万円)、受託収入(638百万円)、(留学生宿舍収入等の自己収入(2,086百万円))等となっている。

事業に要する費用は、奨学金の支給に係る費用が20,714百万円、留学生宿舍の運営に係る費用が1,498百万円、留学試験に係る費用が597百万円、日本語予備教育に係る費用が852百万円、留学生交流事業に係る費用が615百万円となっている。

国際奨学関連

ア 私費外国人留学生学習奨励費の給付

我が国の大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我

が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設に在籍する私費外国人留学生又は財団法人日本語教育振興協会が認定する日本語教育機関に在籍する就学生で、学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学が困難である者に対して、大学院レベルでは月額65,000円、学部レベルでは月額48,000円の学習奨励費を給付した。

(注) 学部レベルには、大学学部、短期大学、高等専門学校、専修学校、準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育施設を含む。

(参考) 過去3年間の受給者数等の推移

	学習奨励費受給者数	
	平成19年度	大学院レベル
	学部レベル	9,930人
平成20年度	大学院レベル	3,580人
	学部レベル	9,498人
平成21年度	大学院レベル	7,611人
	学部レベル	20,363人

イ 留学生交流支援制度(短期受入れ)

我が国の大学が、諸外国の大学との学生交流に関する協定等に基づいて、諸外国の大学に在籍している学生を、3か月以上1年以内の期間受け入れた場合、当該留学生に対し、奨学金月額80,000円及び留学準備金80,000円を支給した。

ウ 留学生交流支援制度(短期派遣)

我が国の大学が、諸外国の大学との学生交流に関する協定等に基づいて、我が国の大学に在籍している学生を、3か月以上1年以内の期間、諸外国の大学に派遣する場合、当該派遣留学生に対し、奨学金月額80,000円を支給した。

(参考) 過去3年間の留学生交流支援制度、短期外国人留学生支援制度及び短期留学推進制度の支給人数推移

	受入れ	派遣
平成19年度	1,688人	714人
平成20年度	1,981人	627人
平成21年度	4,242人	2,661人

エ 留学生交流支援制度(長期派遣)

我が国の大学の学生等を、修士または博士の学位を取得させるために世界の最先端の教育研究活動を行っている諸外国の大学に派遣した場合、当該派遣留学生に対し、奨学金(月額102,000~170,000円)及び授業料(実費。上限有り)を支給した。

平成 21 年度は、57 人を採用した。

オ 日韓大学生交流事業（21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金（韓国）事業）

「21世紀東アジア青少年大交流計画」に基づき、我が国と韓国の留学交流を促進するために、財団法人日韓文化交流基金から委託を受け、韓国の大学生を韓国の大学に在籍させたまま我が国の大学に3か月以上1年以内受け入れる際、当該留学生に対し、奨学金（月額80,000円）及び留学準備金（150,000円）を支給した。平成21年度は、300人を採用した。

カ 21世紀東アジア青少年大交流計画奨学金（アセアン）事業

「21世紀東アジア青少年大交流計画」に基づき、アセアン事務局からの委託を受け、我が国の大学が、環境に関連した学問分野に取り組むアセアン及び東アジア諸国等の大学生を自国の大学に在籍させたまま3か月以上1年以内受け入れる際、当該留学生に対し、奨学金月額130,000円及び留学準備金260,000円を支給するとともに、受入れ大学に対して支援金を支給する。なお、平成21年度は、平成22年度の実施プログラムの選定を行い、23プログラム（実施大学数22大学）、採用数209人を採択した。

キ 先導的留学生交流プログラム支援制度

我が国の複数の大学の連合体（コンソーシアム）が、同じくコンソーシアムを形成する諸外国のコンソーシアムとの間で締結する大学コンソーシアム間交流協定に基づいて行う先導的な留学生交流プログラムにより、我が国の大学から海外の大学に派遣される学生に係る経費の一部を支援する事業として、海外の大学に派遣される学生に対して奨学金月額100,000円及び留学準備金150,000円を支給する制度である。平成21年度は、建築と都市に関する交換留学プログラム(AUSMIP)、原子力分野における欧州・日本交換プロジェクト(EUJEP)の2件のプログラムを採択した。

ク 国費外国人留学生への給与（奨学金）給付及び修学援助

国費外国人留学生に対する給与（奨学金）給付、招致及び帰国旅費の支給業務、教育費の支払い業務を行った。

ケ 日韓共同理工系学部留学生への奨学金給付等

次世代を担う前途有為な韓国の学生を我が国の理工系大学に招致し、最先端技術・知識を習得させるとともに、留学生交流を通じた日韓間の相互理解の増進に寄するため、奨学金月額125,000円の支給等を行った。

平成21年度においては、平成21年10月に渡日した韓国人留学生98人に対して、入学金、入学検定料及び奨学金を支給するとともに、平成17年度から平成20年度までの渡日者378人に対して、奨学金の支給及び授業料の支払い業務を行った。

宿舍の整備

ア 国際交流会館等の設置・運営

学生に対して生活及び居住の場を提供することにより、勉学その他学生生活を支援するとともに、入居学生その他の学生と地域住民等との交流事業等を実施することにより、学生、地域住民等の国際理解の発展、相互交流に資することを目的とする施設として、札幌（50室）、仙台第一（57室）、仙台第二（79室）、駒場（314室）、祖師谷（362室）、金沢（49室）、京都（66室）、大阪第一（263室）、大阪第二（40室）、兵庫（197室）、広島（41室）、福岡（54室）及び大分（204室）の計13の国際交流会館並びに東京と大阪の各日本語教育センター留学生寮（東京149室、大阪54室）及び東京国際交流館留学生・研究者用宿舎（787室）の設置・運営を行い、外国人留学生及び日本人学生を入居させた（日本人学生はレジデント・アシスタント及びその補助として入居）。なお、大阪第二国際交流会館の管理・運営業務については、平成21年4月1日から「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札の落札者により事業を実施した。

各会館においては、カウンセラーやレジデント・アシスタント等を配置し、在館生が抱えている諸問題に対し指導・助言を行った。

イ 東京国際交流館の設置・運営

21世紀の国際交流拠点として、国内外の優秀な学生や研究者に、質の高い生活・交流空間を提供するとともに、様々な交流事業の積極的な展開によって居住者相互や外部の優秀な学生、研究者等との交流を促進し、より優れた修学・研究成果の達成に資することを目的とする施設として東京国際交流館の運営を行った。

留学生・研究者用宿舎として787室を管理・運営するとともに（前記アを参照）、カウンセラー及びレジデント・アシスタントを配置し、居住者の相談に応じた。

また、プラザ平成において、平成21年度には、次に掲げる国際シンポジウム及び国際交流フェスティバル等の国際交流事業を実施するとともに、国際交流会議場やメディアホール等の施設を一般の利用に供した。

なお、プラザ平成の会議施設に係る企画・管理・運営業務については、平成20年4月1日から3年間、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札の落札者により事業を実施している。

事業の種類	テーマ	開催月日	参加者数
国際交流フェスティバル	2009年国際交流フェスティバル	平成21年8月15日	3,315人
国際シンポジウム	「留学生30万人計画」と日本語教育 - 大学と予備教育の連携を考える -	平成21年11月7日	339人

ウ 留学生宿舎建設奨励事業の実施

地方公共団体、学校法人、公益法人等が行う留学生宿舎の建設・改修・取得に対し、建設等に必要経費の一部を負担することにより、低廉な家賃で良質な宿舎の建設等を奨励し留学生宿舎の確保を促進することを目的とする留学生宿舎建設奨励

事業を実施した。

平成21年度は、岡山大学、熊本大学に対し、事業実績に基づき、建設奨励金42,736千円を交付した（岡山大学 17,148千円、熊本大学 25,588千円）。

エ 留学生借り上げ宿舎支援事業の実施

留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、民間宿舎を借り上げること等により外国人留学生に宿舎を提供している大学等を支援し、もって大学等のニーズに沿って留学生のために宿舎を効果的、効率的かつ安定的に確保することを目的として留学生借り上げ宿舎支援事業（留学生借り上げ宿舎支援・ショートステイ支援）を実施した。

（ア）留学生借り上げ宿舎支援

大学等が留学生（渡日1年以内に入居を開始する者を最優先としたうえで、国内からの進学者についても入学後1年以内の者であれば支援対象とする。）に宿舎を提供するために賃貸借契約を原則として1年以上締結し、民間宿舎を借り上げる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成21年度は大学等124校に対し135,266千円を交付し、留学生借り上げ宿舎支援の契約件数は、2,066件（単身用2,063件・世帯用3件）であった。

（イ）ショートステイ支援

大学等がその指定する一般家庭に7日以上留学生（渡日1年以内に宿泊する者に限る。）を宿泊させる場合において、当該大学等に対し支援金を交付した。

平成21年度は大学等13校に対し4,294千円を交付し、大学等が指定した一般家庭に7日間以上留学生が宿泊した世帯数は、216世帯であった。

日本留学試験の実施

外国人留学生として、我が国の大学等に入学を希望する者について、日本語力及び基礎学力の評価を行うことを目的として日本留学試験を実施した。

平成21年度においては、第1回を平成21年6月21日に、第2回を11月8日に実施し、実施状況は次のとおりであった。

ア 実施会場

国内：北海道、宮城県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、石川県（第2回）、富山県（第1回）、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県（第2回）、広島県（第1回）、福岡県、沖縄県

国外：インド（ニューデリー）、インドネシア（ジャカルタ及びスラバヤ）、韓国（ソウル及びプサン）、シンガポール、タイ（バンコク）、台湾（台北）、スリランカ（コロンボ）、フィリピン（マニラ）、ベトナム（ハノイ及びホーチミン）、マレーシア（クアラルンプール）、ミャンマー（ヤンゴン）、モンゴル（ウランバートル）、ロシア（ウラジオストク）

ミャンマー（ヤンゴン）については、現地情勢等、諸般の事情により第2回は実施しなかった。

イ 応募者数・受験者数

		国内	国外	合計
応募者数	第1回	18,336人	5,214人	23,550人
	第2回	22,566人	3,894人	26,460人
受験者数	第1回	17,224人	4,237人	21,461人
	第2回	19,827人	3,108人	22,935人

(参考) 過去3年間の受験者数推移

		国内	国外	合計
平成19年度	第1回	13,970人	3,496人	17,466人
	第2回	16,814人	2,781人	19,595人
平成20年度	第1回	15,109人	3,917人	19,026人
	第2回	18,276人	3,234人	21,510人
平成21年度	第1回	17,224人	4,237人	21,461人
	第2回	19,827人	3,108人	22,935人

留学生交流推進事業

ア 国際大学交流セミナーの実施

我が国の大学と海外の大学との間の国際交流促進のため、アジア及びアジア周辺地域の大学から学生と引率の教員を招き、大学との共催により専門的な分野について意見の交換を行うためのセミナーを実施した。

平成21年度は次の7件のセミナーを実施した。

日本の大学	海外の大学	期間
北海道大学	アジア工科大学(AIT)(タイ) チュラロンコン大学(CU)(タイ)	平成21年10月5日～10月16日
山梨大学	中国医科大学(中国)	平成21年8月4日～8月13日
東京海洋大学	イスタンブール大学(トルコ) エーゲ大学(トルコ) チャナッカレ・オンセキズ・マルト大学(トルコ)	平成21年11月11日～11月20日
京都大学	アジスアベバ大学(エチオピア)	平成21年9月10日～9月23日
神戸大学	スラバヤ工科大学(インドネシア)	平成21年8月23日～9月5日
福岡教育大学	国立彰化師範大学(台湾)	平成21年11月9日～11月18日
鹿児島大学	マレーシア・トレンガヌ大学(マレーシア)	平成21年12月6日～12月16日

上記のほか、財団法人みずほ国際交流奨学財団との共催により、3件のセミナーを実施した。

日本の大学	海外の大学	期 間
山形大学	銘傳大学(台湾)	平成 21 年 8 月 4 日 ~ 8 月 13 日
筑波大学	漢陽大学校(大韓民国)	平成 21 年 8 月 8 日 ~ 8 月 19 日
宇都宮大学	浙江工業大学(中国) 寧波大学(中国) 浙江師範大学(中国)	平成 21 年 8 月 30 日 ~ 9 月 8 日

イ 留学生地域交流事業（財団法人中島記念国際交流財団助成事業）

我が国の外国人留学生受入れ環境を整備し、交流を促進するために、財団法人中島記念国際交流財団からの資金を基に、外国人留学生と地域住民等との相互理解を図るための事業を実施した。

平成21年度は、一般公募により41事業を支援した。

帰国外国人留学生に対するフォローアップ

ア 帰国外国人留学生短期研究制度

開発途上国・地域から我が国に留学し、現在、自国において教育、学術研究又は行政の分野で活躍している者に対し、我が国の大学において、当該大学の研究者とともに短期研究を行う機会を提供した。

平成 21 年度は、24 の国・地域 75 人に対して、往復渡航旅費、大学配置旅費、滞在費（1 日当たり 11,000 円）、受入協力費（定額 50,000 円）の支給を行った。

〔受入れ大学別〕

	大 学 名	採用者数		大 学 名	採用者数
1	北海道大学	1	31	山口大学	2
2	帯広畜産大学	1	32	香川大学	1
3	弘前大学	1	33	愛媛大学	3
4	岩手大学	1	34	高知大学	1
5	東北大学	2	35	九州大学	1
6	山形大学	1	36	佐賀大学	1
7	筑波大学	2	37	長崎大学	1
8	宇都宮大学	1	38	熊本大学	1
9	千葉大学	1	39	大分大学	1
10	東京大学	2	40	宮崎大学	1
11	東京工業大学	1	41	鹿児島大学	1
12	東京海洋大学	1	42	政策研究大学院大学	3
13	一橋大学	1	43	北陸先端科学技術大学院大学	1
14	横浜国立大学	1	44	奈良先端科学技術大学院大学	1
15	新潟大学	2	45	会津大学	1
16	富山大学	2	46	大阪市立大学	1
17	金沢大学	1	47	大阪府立大学	2
18	福井大学	2	48	県立広島大学	1
19	信州大学	2	49	国土館大学	1
20	岐阜大学	2	50	東京農業大学	2
21	静岡大学	1	51	東京理科大学	1
22	名古屋大学	1	52	日本獣医生命科学大学	1
23	豊橋技術科学大学	1	53	目白大学	1
24	京都大学	2	54	関東学院大学	1
25	京都工芸繊維大学	1	55	国際大学	1
26	大阪大学	1	56	同志社大学	1
27	神戸大学	1	57	神戸松蔭女子学院大学	1
28	奈良女子大学	1	58	産業医科大学	1
29	岡山大学	1	59	福岡大学	1
30	広島大学	1		合計	75

〔国・地域別〕

	国・地域	採用者数		国・地域	採用者数
1	インド	3	13	韓国	3
2	インドネシア	13	14	台湾	1
3	スリランカ	2	15	中国	18
4	タイ	2	16	イラン	1
5	ネパール	4	17	シリア	2
6	パプアニューギニア	1	18	トルコ	1
7	バングラデシュ	6	19	エジプト	2
8	フィリピン	2	20	エチオピア	1
9	ベトナム	6	21	タンザニア	1
10	マレーシア	1	22	ケニア	1
11	ミャンマー	1	23	ナイジェリア	1
12	モンゴル	1	24	メキシコ	1
				合計	75

イ 帰国外国人留学生研究指導事業

我が国における留学を終了し、帰国後、自国の大学等高等教育機関及び学術研究機関で教育、研究活動に従事している者に対し、我が国における留学時の指導教員を現地に派遣して行わせる研究指導、研究者及び学生等に対するセミナーの開催等の事業を実施する帰国外国人留学生研究指導事業を実施した。

平成21年度は、25件採択し、25人の元指導教員を8の国・地域へ派遣し、往復旅費、滞在費(日額16,000円)、研究指導経費(上限100,000円)の支給を行った。

	大学名	派遣国・地域		大学名	派遣国・地域
1	帯広畜産大学	ミャンマー	14	鳥取大学	タイ
2	帯広畜産大学	カンボジア	15	島根大学	中国
3	岩手大学	中国	16	島根大学	中国
4	東北大学	中国	17	岡山大学	インドネシア
5	山形大学	中国	18	山口大学	インドネシア
6	埼玉大学	インドネシア	19	奈良先端科学技術大学院大学	中国
7	千葉大学	インドネシア	20	沖縄県立芸術大学	ボスニア・ヘルツェゴビナ
8	東京大学	パキスタン	21	仙台大学	中国
9	東京大学	タイ	22	大妻女子大学	中国
10	東京海洋大学	中国	23	武蔵野大学大学院	中国
11	金沢大学	中国	24	兵庫医科大学	中国
12	名古屋大学	マレーシア	25	日本獣医生命科学大学	タイ
13	京都大学	インドネシア	合計		22大学 25名

ウ 帰国外国人留学生に対するフォローアップ施策

メールマガジンの活用により帰国外国人留学生に対して継続的な情報提供を実施していくために、平成19年7月に「帰国外国人留学生メールマガジン」を創刊した

が、平成21年度は、外国人留学生を含む関係各層を対象として「Japan Alumni eNews」(日本留学ネットワークメールマガジン)と改称し、下表のとおり配信した。

配信月日	国・地域数	配信数
平成21年4月10日	151	9,070
平成21年5月8日	151	9,110
平成21年6月10日	154	9,139
平成21年7月10日	154	9,096
平成21年8月10日	154	9,127
平成21年9月10日	154	9,145
平成21年10月9日	154	9,155
平成21年11月10日	155	12,048
平成21年12月10日	156	11,943
平成22年1月8日	156	11,934
平成22年2月10日	156	11,934
平成22年3月10日	156	11,956
合計	-	123,657

留学情報の提供等

ア 留学情報の収集・提供

東京及び神戸の留学情報センターにおいて、国内外の留学に関する情報を収集・整理するとともに、留学関連の印刷物等を作成することにより、留学希望者に対して、電話、電子メール、来訪、インターネット等による情報提供及び留学相談を行った。

また、サテライト機能の強化のため、北海道支部と東海北陸支部に留学情報デスクを設置し、留学希望者に対して情報提供及びWebカメラによる留学相談を行った。

平成21年度における情報提供実績は下表のとおりである。

	日本留学	海外留学	合計
電話（FAXを含む）	6,491件	5,693件	12,184件
E-Mail等（手紙を含む）	5,368件	2,836件	8,204件
来訪・閲覧	2,833件	2,744件	5,577件
個別面談	-	735件	735件
合計	14,692件	12,008件	26,700件

イ 日本留学ポータルサイトの構築

日本留学に関する情報が、政府各省庁、関係団体及び機構の各ホームページに分散し、日本留学希望者等にとって必ずしも使いやすいものとはいえない状況にあることに鑑み、ウェブを通じた日本留学情報提供におけるワンストップサービスの展開を目指すため、情報量が豊富で、かつ、利用者が使いやすい総合的な日本留学ポータルサイトの構築を行った（公開は平成22年度）。

ウ 日本留学フェア等の実施

我が国の大学、日本語教育機関等の最新で正確な情報を提供するとともに、日本の留学事情について説明し、日本留学への関心を高めることを目的として、海外において、現地の高校生、大学生、進学指導担当者等を対象に、日本の大学等（大学、短期大学、専修学校及び日本語教育機関）や留学関係機関の参加を得て、「日本留学フェア」を実施した。

なお、欧州の日本留学フェアは、日本と諸外国との大学間交流協定の締結を促進することを目的とした「大学間交流促進プログラム」として実施し、中国及びマレーシアの日本留学フェアは、現地の国際教育展に出展する形態で実施した。

その他、現地帰国留学生会及び在外日本国公館等の協力を得て「日本留学セミナー」を実施した。

平成21年度の実施状況は下表のとおりである。

【日本留学フェア】

開催国・地域	開催地	開催期日	参加機関数	来場者数
北米（アメリカ）	ロスアンゼルス	新型インフルエンザの影響で中止		
台湾	高雄	平成21年7月18日	170大学等	2,000人
	台北	平成21年7月19日	185大学等	4,100人
韓国	釜山	平成21年9月12日	179大学等	3,200人
	ソウル	平成21年9月13日	190大学等	4,548人
欧州（スペイン）	マドリード	平成21年9月17-19日	10大学	689人
インドネシア	ジャカルタ	平成21年10月3日	31大学等	2,208人
	スラバヤ	平成21年10月4日	16大学等	518人
中国	北京	平成21年10月17-18日	25大学2機関	3,264人
	武漢	平成21年10月21日	-	299人
	上海	平成21年10月24-25日	32大学等1機関	1,812人
ベトナム	ハノイ	平成21年11月21日	44大学等4機関	630人
	ホーチミン	平成21年11月22日	41大学等4機関	867人
タイ	チェンマイ	平成21年11月27日	34大学等2機関	551人
	バンコク	平成21年11月28日	52大学等3機関	1,596人
マレーシア	クアラルンプール	平成21年12月12-13日	35大学等	2,471人

（注）「参加機関数」欄の「大学等」は、大学、短期大学、専門学校及び日本語教育機関を表す。

【日本留学セミナー】

開催国	開催地	開催期日	来場者数
ラオス	ピエンチャン	平成21年9月30日	326人
カンボジア	プノンペン	平成21年10月3日	662人
バングラデシュ	ダッカ	平成21年10月24日	865人
インド	ムンバイ	平成21年12月8-9日	102人
	ニューデリー	平成21年12月12-13日	244人
モンゴル	ウランバートル	平成22年2月5-6日	550人
フィリピン	マニラ	平成22年2月12日	520人
ミャンマー	ヤンゴン	平成22年2月19日	150人
	マンダレー	平成22年2月20日	150人
スリランカ	コロンボ	平成22年3月6日	185人
中国	広州	平成22年3月27-28日	276人

この他、国土交通省が展開する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」に基づく国際旅行博覧会や他機関が海外で実施する日本留学に関する説明会等に参加し、12か国17都市において、資料配布及び個別面談等による日本留学プロモーション活動を実施した。

エ 外国人学生のための進学説明会の実施

各大学等の協力を得て、日本の大学等に入学を希望する在日外国人学生に対して、的確に大学等を選択し、効果的に入学準備を進められるための進学指導を行うことを目的とした進学説明会を、東京及び大阪において実施した。

開催月日	会場	参加機関数	来場者数
平成21年6月28日	池袋サンシャインシティ文化会館展示ホールD	138大学2機関	2,546人
平成21年7月12日	グランキューブ大阪イベントホール	102大学2機関	1,453人

オ 海外拠点留学促進事業の実施

我が国と諸外国との留学生交流の促進に寄与することを目的として、事業の実施拠点として、インドネシア、韓国、タイ及びマレーシアに設置する事務所において、日本留学に関する情報の発信・相談、留学情報の収集その他機関が海外に展開する事業を行った。

なお、海外事務所が大学等の共同利用事務所としての役割が期待されていることに鑑み、海外事務所にWEBカメラを設置し、留学情報センターと接続することで、平成22年度に向けて、ネットワーク機能の強化を図ることとした。

また、アジア地域の大学図書館等に日本留学関連の資料を送付し、日本留学促進資料の公開拠点（20の国・地域、55か所）としている。

カ 大学等の留学生交流実務担当者養成のための研修の実施

我が国の大学等において留学生交流業務に携わる教職員を対象に、我が国への留

学生受入れに関する分野の専門的知識修得及び適切な実務研修の機会の提供を目的とした「留学生交流実務担当教職員養成プログラム」を、東京及び神戸で実施した。

【研 修】

開催都市	開催期日	受講者数	テーマ
神戸	平成 21 年 11 月 26-28 日	26 人	多様かつ多数の外国人留学生に対してどのように対応するのか？
東京	平成 21 年 12 月 3 - 5 日	47 人	

【講演会】

開催都市	開催期日	聴講者数	テーマ
東京	平成 22 年 3 月 18 日	78 人	外国人留学生のキャリア支援

キ 海外留学フェア等の実施

海外への留学を希望する日本人学生等が効果的に留学準備を進められるように、諸外国の教育制度、留学手続き、生活一般等についての正確な情報を提供するための海外留学フェアを、東京及び神戸において実施した。

また、この他に、国別、目的別等にテーマを定めた海外留学説明会（又は個別相談会）を、札幌、東京、名古屋及び神戸で計23回実施した。

【海外留学フェア】

開催期日	会 場	実施内容	来場者数
平成21年10月17日	東京国際交流館 プラザ平成	個別相談、セミナー、大学コーナー、留学体験談コーナー、資料提供等	459人
平成21年10月25日	神戸サテライト	個別相談、セミナー、英検模擬面接、英語で聞こう英語で話そうコーナー、留学体験談コーナー、資料提供等	89人

ク 外国政府等による奨学金留学生の募集・選考の協力

外国政府等奨学金留学生募集の日本側の窓口として、募集・選考業務の協力を行った。平成21年度は、29の国・地域について計38回の募集等に協力した。

外国人留学生の就職支援

ア 外国人留学生就職活動準備セミナーの実施

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職活動について、日本人学生に比べ、情報収集、準備等で遅れがちな留学生に対し、あらかじめ日本の採用制度、企業側のニーズ、就職活動の手順を理解させ、それぞれのキャリアデザインに沿った就職ができるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供することを目的として外国人留学生就職活動準備セミナーを実施した。

開催月日	会 場	来場者数
平成 21 年 10 月 3 日	東京都立産業貿易センター 浜松町館	352人

イ 外国人留学生の就職指導ガイダンスの実施

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校に在籍している外国人留学生の就職・採用活動について、日本人学生同様、留学生にもそれぞれのキャリアデザインに沿った就職支援が行われるよう、留学生の就職・採用活動に関する有益な情報を提供するとともに、学校側・企業側が一堂に会して情報交換を行うことにより、就職機会の確保と就職指導の更なる充実を図ることを目的として、文部科学省、法務省、厚生労働省、経済産業省、社団法人日本経済団体連合会の協力と日本商工会議所の後援のもと、「外国人留学生の就職指導ガイダンス」を実施した。

開催月日	会場	参加者	対象者
平成21年5月25日	東京ビッグサイト	529人	大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)の就職指導関係者・留学生業務関係者、大学等関係団体、留学生関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体

日本語教育の実施

東京及び大阪の日本語教育センターにおいて、我が国の高等教育機関への進学を希望する外国人留学生に対し、日本語及び基礎教科の教育を行うとともに、日本文化・日本事情等の理解を促進させる事業を実施した。

ア 学生受入実績

各コースの平成21年度の受入実績は次のとおりである。多様な学生を広く受け入れるために、入学審査において、非漢字圏からの学生、大学院への進学を希望する学生等の受入等に配慮した。

	課程		受入予定	受入実績	教育内容
東京	1年コース	進学課程	180人	180人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程			日本語、日本事情
	当年1年半コース	進学課程	100人	84人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程			日本語、日本事情
	前年1年半コース	進学課程	100人	76人	日本語、日本事情、基礎教科
		大学院等進学課程			日本語、日本事情
合計		380人	340人		
大阪	1年コース	進学課程	155人	121人	日本語、日本事情、基礎教科
	当年1年半コース	進学課程	105人	70人	日本語、日本事情、基礎教科
	前年1年半コース	進学課程	105人	56人	日本語、日本事情、基礎教科
	合計		365人	247人	

イ 進学状況

東京においては、平成21年度の進学希望者220人のうち217人（大学院43人、大学

81人、短期大学1人、高等専門学校80人、専修学校等12人)が進学した。

大阪においては、進学希望者166人のうち164人(大学院35人、大学78人、短期大学1人、専修学校等50人)が進学した。

ウ 研究及び教材の開発

アラビア語圏の学生のための理科系専門用語集(数学、物理、化学、生物)を新たに作成した。また、社会科の基礎科目教材としてサブノート(地理・歴史編、政治・経済編)、文科系留学生のための数学教材、日本語初級及び中級の総合教材の開発を進めた。

平成21年度文部科学省補助事業「教材等研究・開発等」研究協力校として、マルチメディアを活用した入門・基礎日本語教育教材を開発し、報告書をまとめた。

エ 進学指導

学生に対する個人面接指導、大学説明会を行うとともに他校の参加を呼びかけて大学院進学説明会を行った。

オ 海外の留学予備教育機関への連携、指導、協力

海外の高等教育機関及び予備教育機関との連携、指導、協力を促進するため、外国人日本語教師の研修を行った。

また、外国の教育機関の要請により、日本語教師3人を海外に派遣した。

カ 日本理解の促進

在校生の日本理解を促進するため、国際理解教育授業への参加、日本人との交流会の実施、ホームステイ等への参加の推進等を行った。

キ 研究協議会

予備教育の質の向上を図るため、東京日本語教育センターでは「留学生に求められるアカデミックライティング能力とは 大学及び日本語学校における指導と課題」、大阪日本語教育センターでは「変化する大学 今、留学生に求められるもの」のテーマで、高等教育機関留学生担当者と日本語教育機関関係者が情報交換・意見交換する研究協議会を開催した。

(3) 学生生活支援事業

学生生活支援事業としては、各大学等が行う各種学生生活支援活動に資するために、学生生活支援に関する有益な活動事例等の情報を収集・分析するとともに、情報の提供を行っている。また、各種研修事業等を通して大学等の学生サービスの充実を支援し、大学等のニーズをよりの確に把握して、各種事業の充実に努めている。

事業の財源は、運営費交付金収益(414百万円)、補助金等収益(13百万円)、国からの受託収入(14百万円)等となっている。

事業に要する費用は、研修・情報提供に係る費用が372百万円、修学環境等の調査研究に係る費用が122百万円となっている。

研修事業

大学等の学生支援担当教職員のスキルアップのために、関係機関との連携により各種研修会を全国又は地域ごとに、別表6「研修事業一覧」のとおり実施した。

学生生活支援関連情報の収集・提供等に関する事業

ア 出版物の発行

(ア)「大学と学生」

学生生活支援等について、広く大学等の教職員の理解の促進を図るため、学生生活支援の現状や課題、高等教育に関する最新の動向などを特集して、月刊「大学と学生」を発行した。

(イ)「外国人留学生のための就職情報」

日本企業に就職を希望する外国人留学生に対し、就職活動の基礎知識等の情報を収集提供し、「外国人留学生のための就職情報」を発行し、外国人留学生の就職ニーズに応えるため大学や関係機関等に配付するとともに、その内容をすべてホームページにおいて提供した。

イ 学生支援情報データベースによる情報提供

(ア) 機構で実施した学生生活支援事業の各種成果物について平成18年6月に運用を開始した「学生支援情報データベース」で提供した。

また、平成21年度より情報システムに造詣の深い専門家を、機構の客員研究員に委嘱し、効率化・合理化・有用性の観点から、各大学等の支援窓口等の情報を大学等が更新していく当該データベースの見直しを行い、コンテンツの充実を含め、新たな情報収集提供方法に係る計画を策定した。

(イ) 喫緊の課題として、「就職情報」「新型インフルエンザ情報」「薬物乱用防止について」「消費者被害防止」に関する情報を機構ホームページに掲載するなど、学生支援に係る的確な情報の発信に努めた。

ウ 全国就職指導ガイダンスの開催

大学等卒業予定者の就職・採用活動について、大学側、企業側の双方が一堂に会し情報交換を行うことにより、学生の就職機会の均等の確保と就職指導の充実に資することを目的として、文部科学省・就職問題懇談会（第1回）・就職問題協議会（第2回）との共催で、「全国就職指導ガイダンス」を開催した。

	開催月日	会場	参加者	対象者
第1回	平成21年6月12日	東京ビッグサイト	939人	大学・短期大学・高等専門学校就職指導関係者、大学等関係団体、企業等の採用担当者、企業等関係団体
第2回	平成21年11月30日	神戸ポートピアホテル	775人	

エ 支部地域において重点的に取り組むべき学生支援事業の実施

支部において、学生支援に係る喫緊の重要課題に係る事業を、次のとおり地域の大学等と連携・協力の上実施した。

支部名	事業名	支援領域	関係機関
北海道支部	外国人留学生のための就職支援セミナー2009 Step for the job - 聞いてみよう就職状況・就活体験，習得しよう就職マナー -	留学生就職支援	・札幌商工会議所 ・札幌国際プラザ
東北支部	留学生のためのジョブ・フェア2009	留学生就職支援	・東北大学 ・仙台入国管理局 ・東京外国人雇用サービスセンター ・東北経済産業局 ・アジア人材資金構想高度実践事業事務局 ・その他
東海北陸支部	学生の悩み相談事業	学生相談	・あいち学生支援コンソーシアム
	平成21年度 発達障害学生支援研修会	障害学生修学支援	・大学コンソーシアム石川 ・石川県発達障害支援センター
近畿支部	障害学生への情報保障支援	障害学生修学支援	・京都市福祉ボランティアセンター ・財団法人大学コンソーシアム京都 ・京都・大阪地域の大学
中国四国支部	発達障害のある学生の修学支援と社会への移行支援のあり方について	障害学生修学支援	・広島大学（共催） ・広島県発達障害者支援センター（協力）
九州支部	発達障害学生の修学支援のための研修会	障害学生修学支援	・福岡教育大学附属特別支援教育センター（共催） ・九州産業大学（協力）

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）の配付

文部科学省及びJRと調整を図り、各大学、都道府県等に対して学割証用紙を配付した。また、各大学等における学割証の使用状況及び使用見込み枚数の取りまとめについては、電子媒体を活用するなどして、円滑に実施した。

なお、平成21年度の学割証用紙の発送枚数は611万9,865枚であった。

心身に障害のある者等への支援方策に関する調査研究等

ア 障害学生修学支援ネットワーク事業

平成21年度、新たに拠点校として札幌学院大学、協力機関として国立障害者リハビリテーションセンターが加わりより一層ネットワークの強化が図られたとともに、拠点校・協力機関の有識者から構成される「障害学生修学支援ネットワーク事業運営委員会」において、ネットワーク事業の運営等について3回協議し、障害のある学生の教育支援に関する調査研究等を推進した。

拠点校：札幌学院大学、宮城教育大学、筑波大学、富山大学、日本福祉大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学、福岡教育大学

協力機関：筑波技術大学、国立特別支援教育総合研究所、国立障害者リハビリテーションセンター

また、障害学生修学支援担当者を対象に、相談事業を実施した。

平成21年度の相談件数 10件、相談校数 6校

イ 障害のある学生の教育支援に関する調査研究の実施

拠点校等がより先進的な取組を行うことができるよう研究を進め、その成果を全国の大学等に還元することにより、全国的な支援の向上を目指し、「実験・実習・実技（聴覚障害者に対する）外国語教育及びゼミ（ディスカッション）」について、どのような支援が有効であるか等の調査研究を8大学に委託した。

ウ 支援技術導入・向上のためのツール開発

「聴覚障害学生支援研究会」及び「情報保障リーダーズ研修会」の成果を踏まえ、各大学で聴覚障害学生支援のための支援技術を自主的・継続的に維持・向上していくためのツール（ノートテイク・PCテイク養成講座研修・講習・勉強会・反省会などの実施・運営に関する方法やマニュアルなど）を作成した。

エ 共催事業・後援事業の実施

拠点校・協力機関との連携・協力により下記の事業を機構と共催で開催した。

共催事業・後援事業名	拠点校・協力機関
第3回全国障害学生支援コーディネーター研修会	筑波技術大学
障害のある中高生のための大学進学セミナー	広島大学
第5回日本聴覚障害学生高等教育支援シンポジウム	筑波技術大学
第2回筑波大学障害学生支援研究会	筑波大学障害学生支援室・筑波大学FD委員会
第4回視覚障害学生支援ワークショップ	筑波技術大学
聴覚障害学生支援技術講習会	筑波技術大学

オ 障害学生修学支援セミナーの実施

社会で活躍している障害のある方の講演と、課題ごとのグループディスカッションを実施し、参加者の課題解決につながる情報提供と更なる知識形成を図るため、「障害学生修学支援セミナー」を下記のとおり開催した。

開催期日	会場	参加者	対象者
平成22年1月29日	東京国際交流館 プラザ平成	131人	全国の大学・短期大学・ 高等専門学校の教職員

カ 共同研究の実施等

国立特別支援教育総合研究所が行う重点推進研究「障害のある子どもへの一貫した支援システムに関する研究～後期中等教育における発達障害への支援を中心として～」について、平成21年度から研究協力機関として参加し、第1回研究協議会で日本学生支援機構の取組について、情報提供を行った。

キ 関係機関の取組の情報提供

ホームページの障害学生修学支援に関するコンテンツの充実を図るため、大学等に働きかけ、大学等における取組48件の紹介を進めた。

ク 障害学生修学支援実態調査の実施

平成20年11月に実施した「大学、短期大学及び高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査」を取りまとめ、平成21年9月に公表した。

また、調査項目の追加、見直しを行った上、平成21年11月に同調査を全高等教育機関（1,228校）を対象に実施した。

ケ 障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業

学識経験者等で構成される「障害学生支援についての教職員研修プログラム開発事業検討委員会」を4回開催し、各大学等における教職員研修の実践事例の分析を通じ、障害学生支援についての教職員研修プログラムを開発した。

また、教職員研修プログラム開発のために、教職員研修プログラムモデル研修会を開催し、その成果等をもとに、平成22年3月に『教職員研修プログラム（DVD & PowerPoint）』を作成し、最終報告書とともに全国の大学等に配布し、機構ホームペ

ージにも公開した。

コ 文部科学省障害学生受入促進研究委託事業

平成20年度に文部科学省が公募する「障害学生受入促進研究委託事業」に応募し採択され、平成21年度も引き続き実施した。また、様々な角度から調査研究を行うため、平成20年度に7大学に委託した、障害のある生徒の進学・支援のための高大連携の在り方に関する調査研究を、平成21年度も引き続き委託した。

また、平成20年度調査研究結果を平成21年5月に機構ホームページに公開した。

(委託大学) 宮城教育大学、筑波大学、東京大学、富山大学、同志社大学、関西学院大学、広島大学

サ 障害学生支援に係る理解啓発の促進、広報活動

- (ア) 内閣府からの依頼に基づき、「平成21年版障害者白書」(内閣府)に、本機構の取組に関する記事を掲載した。
- (イ) 平成18年度に作成した「障害学生修学支援メニュー」をより専門的な観点から見直し、新たに「教職員のための障害学生修学支援ガイド」を作成し、平成21年10月に全国の大学等に配付し、機構ホームページにも公開した。
- (ウ) 「大学と学生」12月号は「先進的な障害学生支援の取組～障害学生修学支援ネットワークより～」として、拠点校の取組や機構の障害学生修学支援の取組を紹介し、障害学生支援に関する理解啓発を図った。
- (エ) 「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」の結果や機構における障害学生修学支援の取組等、障害学生修学支援に関する情報について、ホームページ、専門誌、業界誌への掲載を進めるとともに、文部科学省、大学、学会からの講師依頼等に積極的に対応した。

「大学教育・学生支援推進事業」の審査等に関する業務の実施

文部科学省が実施する「大学教育・学生支援推進事業」のうち学生支援推進プログラム及び就職支援推進プログラム等について、当該プログラムの審査等に関する業務を、大学改革推進等補助金における補助事業として実施した。

学種別奨学金貸与状況

区 分	平成 19 年 度			平成 20 年 度			平成 21 年 度		
	貸 与 人 員	うち新規 貸与人員	貸 与 金 額	貸 与 人 員	うち新規 貸与人員	貸 与 金 額	貸 与 人 員	うち新規 貸与人員	貸 与 金 額
	人	人	百万円	人	人	百万円	人	人	百万円
第一種奨学金	348,987	(2,104) 123,652	(1,241) 247,318	348,057	(1,874) 110,788	(1,090) 247,879	357,826	(2,182) 128,624	(1,220) 248,556
高等学校	1,738	(2) 212	(0) 570	719	(1) 1	(0) 247	12	(0) 0	(0) 4
大 学	254,976	(1,564) 78,075	(885) 158,918	253,976	(1,436) 68,864	(797) 159,667	262,058	(1,736) 81,398	(944) 162,489
大 学 院	62,955	(129) 32,125	(125) 70,977	63,029	(126) 29,187	(120) 70,518	64,537	(122) 33,735	(107) 68,398
高等専門学校	5,951	(16) 1,686	(5) 2,440	6,193	(24) 1,849	(7) 2,499	6,432	(27) 1,994	(9) 2,529
専 修 学 校	23,367	(393) 11,554	(224) 14,414	24,140	(287) 10,887	(166) 14,949	24,787	(297) 11,497	(160) 15,136
第二種奨学金	687,608	(2,831) 253,806	(2,424) 577,707	761,619	(2,125) 295,990	(1,995) 644,617	822,767	(2,946) 299,315	(2,732) 711,036
大 学	552,068	(1,845) 190,728	(1,526) 452,147	615,779	(1,496) 221,909	(1,367) 508,325	671,095	(2,078) 228,171	(1,903) 565,133
大 学 院	23,350	(81) 10,781	(91) 26,012	23,996	(73) 13,805	(81) 26,711	23,660	(74) 11,201	(87) 25,999
高等専門学校	392	(6) 240	(4) 302	462	(2) 299	(1) 378	495	(11) 287	(8) 397
専 修 学 校	111,798	(899) 52,057	(803) 99,247	121,382	(554) 59,977	(546) 109,204	127,517	(783) 59,656	(734) 119,506
合 計	1,036,595	(4,935) 377,458	(3,665) 825,025	1,109,676	(3,999) 406,778	(3,085) 892,496	1,180,593	(5,128) 427,939	(3,953) 959,592

- (注)1. ()内は、緊急採用(第一種奨学金)及び応急採用(第二種奨学金)による貸与人員及び貸与金額の内数である。
2. 入学時特別増額の貸与人員および貸与金額は、実績において内数として計上されている。
3. 海外留学奨学金にかかる貸与人員及び貸与金額については、実績において内数として計上されている。
4. 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。
5. 高等学校及び専修学校高等課程の生徒を対象とした第一種奨学金については、平成17年度入学者から段階的に各都道府県に事業移管している。上表には日本学生支援機構実施分のみを計上しており、各都道府県に事業移管された高等学校等奨学金は以下のとおりである。

平成19年度・・・28,799,807千円

平成20年度・・・29,138,939千円

平成21年度・・・28,091,578千円

奨学金の貸与月額

第一種奨学金

	平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外	自宅	自宅外
高等学校			平成19年度と同額			
国公立	18,000円	23,000円			18,000円	23,000円
私立	30,000円	35,000円			30,000円	35,000円
大学					30,000円、45,000円から選択	30,000円、51,000円から選択
国公立	45,000円	51,000円			30,000円、54,000円から選択	30,000円、64,000円から選択
私立大	54,000円	64,000円			30,000円、53,000円から選択	30,000円、60,000円から選択
私立短大	53,000円	60,000円			(一面接期間) 88,000円	
通信教育	(一面接期間) 88,000円				50,000円、88,000円から選択	
大学院					80,000円、122,000円から選択	
修士課程	88,000円					
博士課程	122,000円					
高等専門学校					10,000円、21,000円から選択	10,000円、22,500円から選択
国公立	21,000円	22,500円			10,000円、32,000円から選択	10,000円、35,000円から選択
私立	32,000円	35,000円				
専修学校						
高等課程						
国公立	18,000円	23,000円		18,000円	23,000円	
私立	30,000円	35,000円		30,000円	35,000円	
専門課程						
国公立	45,000円	51,000円		30,000円、45,000円から選択	30,000円、51,000円から選択	
私立	53,000円	60,000円		30,000円、53,000円から選択	30,000円、60,000円から選択	

第二種奨学金

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	自宅・自宅外共		自宅・自宅外共
大学・短大	3万円、5万円、8万円、10万円の中から選択	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択	平成20年度と同額
大学院	5万円、8万円、10万円、13万円の中から選択	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円の中から選択	
大学院	5万円、8万円、10万円、13万円の中から選択	5万円、8万円、10万円、13万円、15万円の中から選択	
高等専門学校(4・5年生)	3万円、5万円、8万円、10万円の中から選択	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択	
専修学校	3万円、5万円、8万円、10万円の中から選択	3万円、5万円、8万円、10万円、12万円の中から選択	

(注) 専門職大学院については、大学院修士課程に含む。

なお、第二種奨学金の私立大学医・歯学系及び薬・獣医学系については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成19年度10万円、平成20・21年度12万円)に次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
医・歯学系	40,000円	平成19年度と同額	平成20年度と同額
薬・獣医学系	20,000円		

なお、第二種奨学金の法科大学院については、奨学生の希望により上記の最高月額(平成19年度13万円、平成20・21年度15万円)に、次の増額分を加えた貸与月額を受けることができる。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
法科大学院	40,000円または70,000円	平成19年度と同額	平成20年度と同額

また、大学・短大・大学院・専修学校(専門課程)において、希望に応じ入学月の基本月額に下記の定額を増額して貸与を受けることができる(ただし、奨学金申請時の家計基準における認定所得金額が0円(大学院については収入金額が120万円)以下となる者、又は日本政策金融公庫の「国の教育ローン」を利用できなかった旨の申告書及び必要添付書類を提出した者に限る)。

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
入学時特別増額貸与奨学金	30万円	平成19年度と同額	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円の中から選択

奨 学 生 の 補 導 状 況

(単位:人)

区 分	平 成 19 年 度							平 成 20 年 度							平 成 21 年 度						
	審査対象数 (A)	処 置 数						審査対象数 (A)	処 置 数						審査対象数 (A)	処 置 数					
		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)		廃止	停止	警告	激励	計(B)	B/A (%)
第一種奨学生	240,581	1,944	2,164	1,870	5,937	11,915	5.0%	236,702	1,866	2,142	1,843	5,829	11,680	4.9%	246,825	1,625	2,292	1,987	6,238	12,142	4.9%
高等学校	789	36	11	—	34	81	10.3%	43	14	4	—	0	18	41.9%	0	0	0	—	0	0	0.0%
大 学	186,029	1,515	1,869	1,463	5,010	9,857	5.3%	185,751	1,397	1,842	1,498	4,883	9,620	5.2%	191,255	1,325	1,952	1,609	5,299	10,185	5.3%
大 学 院	35,386	131	67	46	243	487	1.4%	32,354	146	104	32	242	524	1.6%	36,025	97	119	60	290	566	1.6%
高等専門学校	4,482	42	85	232	274	633	14.1%	4,609	65	87	197	338	687	14.9%	4,984	46	108	215	342	711	14.3%
専 修 学 校	13,895	220	132	129	376	857	6.2%	13,945	244	105	116	366	831	6.0%	14,561	157	113	103	307	680	4.7%
第二種奨学生	495,099	6,655	6,997	7,389	21,951	42,992	8.7%	547,564	7,328	7,688	8,255	24,901	48,172	8.8%	598,636	7,232	8,514	9,209	28,217	53,172	8.9%
大 学	416,809	5,018	6,144	6,361	19,198	36,721	8.8%	462,955	5,536	6,615	7,152	22,054	41,357	8.9%	510,009	5,907	7,539	8,136	25,309	46,891	9.2%
大 学 院	11,326	64	67	23	112	266	2.3%	13,207	94	76	30	150	350	2.7%	10,820	63	89	37	138	327	3.0%
高等専門学校	175	3	3	8	22	36	20.6%	202	3	5	3	21	32	15.8%	202	2	5	12	18	37	18.3%
専 修 学 校	66,789	1,570	783	997	2,619	5,969	8.9%	71,200	1,695	992	1,070	2,676	6,433	9.0%	77,605	1,260	881	1,024	2,752	5,917	7.6%
合 計	735,680	8,599	9,161	9,259	27,888	54,907	7.5%	784,266	9,194	9,830	10,098	30,730	59,852	7.6%	845,461	8,857	10,806	11,196	34,455	65,314	7.7%

- (注) 1. 平成17年度より「廃止」には、奨学金継続願未提出によるものを含む。
2. 「停止」には、停止期間延長者を含む。
3. 「警告」は、高等学校・専修学校(高等課程)については行っていない。

返 還 金 の 回 収 状 況 等

1 返還及び貸与債権の状況

(1) 返還の状況

区 分	平 成 1 9 年 度						平 成 2 0 年 度						平 成 2 1 年 度					
	第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計	
	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円
要 返 還 (期日到来分のみ)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
	1,248	1,906	977	1,269	2,224	3,175	1,277	2,016	1,146	1,541	2,423	3,558	1,302	2,126	1,325	1,858	2,627	3,983
うち 返 還	(85.2)	(74.9)	(88.6)	(85.7)	(86.7)	(79.2)	(85.7)	(75.2)	(88.9)	(85.6)	(87.2)	(79.7)	(85.8)	(75.4)	(88.6)	(85.2)	(87.2)	(80.0)
	1,062	1,427	865	1,088	1,927	2,515	1,094	1,516	1,019	1,319	2,113	2,834	1,117	1,603	1,173	1,583	2,290	3,186
うち未返還	(14.8)	(25.1)	(11.4)	(14.3)	(13.3)	(20.8)	(14.3)	(24.8)	(11.1)	(14.4)	(12.8)	(20.3)	(14.2)	(24.6)	(11.4)	(14.8)	(12.8)	(20.0)
	185	479	112	181	297	660	183	501	127	223	310	723	185	523	151	274	336	797
繰上返還額		280		412		692		261		472		733		257		567		823

(注)1. 上段()内は、「要返還」に対する割合(単位:%)である。

2. 人員は、実人員である。

3. 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

(2) 貸与債権の状況

区 分	平 成 1 9 年 度						平 成 2 0 年 度						平 成 2 1 年 度					
	第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計		第一種奨学金		第二種奨学金		計	
	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円	千人	億円
貸 与 残 高 (人員は、延人員)	1,930	23,073	1,751	28,937	3,681	52,010	1,938	23,490	1,998	33,582	3,936	57,072	1,955	23,807	2,250	38,529	4,205	62,337
返還を要する債権 (期日未到来分を含む)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
(人員は、実人員)	1,321	15,276	1,035	17,078	2,356	32,354	1,332	15,657	1,205	20,488	2,538	36,145	1,343	16,146	1,388	23,993	2,731	40,139
3月以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(10.5)	(7.5)	(6.0)	(6.5)	(8.5)	(7.0)	(10.1)	(7.2)	(5.7)	(6.2)	(8.0)	(6.6)	(9.9)	(7.1)	(5.6)	(6.2)	(7.7)	(6.5)
	138	1,139	62	1,114	200	2,253	134	1,125	68	1,260	203	2,386	133	1,143	78	1,486	211	2,629
うち6月以上の延滞債権	(8.9)	(6.0)	(4.3)	(4.5)	(6.9)	(5.2)	(8.9)	(6.0)	(4.4)	(4.7)	(6.8)	(5.3)	(8.7)	(5.9)	(4.3)	(4.6)	(6.4)	(5.1)
	117	913	45	770	162	1,683	119	947	53	954	172	1,901	117	951	59	1,096	176	2,047
1日以上の延滞債権 (人員は、実人員)	(14.0)	(10.9)	(10.8)	(11.6)	(12.6)	(11.2)	(13.7)	(10.6)	(10.5)	(11.3)	(12.2)	(11.0)	(13.8)	(10.8)	(10.9)	(11.8)	(12.3)	(11.4)
	185	1,659	112	1,976	297	3,635	183	1,666	127	2,305	310	3,971	185	1,741	151	2,820	336	4,561

(注)1. 上段()内は「返還を要する債権」に対する割合(単位:%)である。

2. 人員・金額ともにそれぞれ四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

2 学種別延滞者割合

区 分		平成20年3月末現在	平成21年3月末現在	平成22年3月末現在
		%	%	%
第 一 種 奨 学 金		14.6	14.1	14.0
	高 等 学 校	27.1	27.4	28.6
	大 学	10.7	10.3	10.3
	大 学 院	6.2	5.8	5.9
	高 等 専 門 学 校	11.1	10.4	10.4
	専 修 学 校	14.7	14.1	12.9
第 二 種 奨 学 金		11.4	11.0	11.4
	高 等 専 門 学 校	5.2	6.2	7.7
	大 学	11.1	10.7	11.0
	大 学 院	6.4	6.0	6.4
	専 修 学 校	14.2	13.8	14.3
合 計		13.3	12.7	12.8

(注) 延滞者割合 $\frac{\text{延滞者数}}{\text{延滞者数} + \text{無延滞者数}} \times 100(\%)$ で延人員に
対するものである。

3 リレー口座加入状況

区 分		平成20年3月末現在	平成21年3月末現在	平成22年3月末現在
返 全 還 者 体	加入対象者数 (A)	2,343 千人	2,603 千人	2,845 千人
	加 入 者 数 (B)	2,028 千人	2,340 千人	2,645 千人
	加 入 率 (B/A)	86.5 %	89.9 %	93.0 %
新 規 卒 業 生 (全員加入対象者)	卒 業 生 数	299 千人 (平成19年3月卒業)	277 千人 (平成20年3月卒業)	292 千人 (平成21年3月卒業)
	加入対象者数 (A)	225 千人	223 千人	235 千人
	加 入 者 数 (B)	216 千人	222 千人	235 千人
	加 入 率 (B/A)	96.2 %	99.7 %	100.0 %

(注) 加入対象者数には、猶予中等の者を除く。

奨学金返還免除額

区 分	平成 19 年 度					平成 20 年 度					平成 21 年 度				
	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績優秀者 免除	計	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績優秀者 免除	計	死亡・心 身障害に よる免除	特別免除	特貸免除	業績優秀者 免除	計
第一種奨学金	789	7,446	1,502	8,166	17,903	759	7,791	1,250	8,565	18,365	654	7,993	830	9,579	19,056
	873	12,017	403	13,112	26,406	857	13,147	339	13,913	28,256	797	14,256	216	15,207	30,477
高等学校	173	-	524	-	697	160	-	448	-	608	122	-	332	-	454
	71	-	40	-	110	76	-	42	-	118	54	-	36	-	89
大 学	387	4,413	950	-	5,750	384	4,479	764	-	5,627	337	4,402	473	-	5,212
	440	5,872	358	-	6,670	440	6,285	290	-	7,014	444	6,318	175	-	6,937
大 学 院	192	3,025	-	8,166	11,383	178	3,301	-	8,565	12,044	167	3,584	-	9,579	13,330
	335	6,140	-	13,112	19,587	313	6,855	-	13,913	21,080	276	7,933	-	15,207	23,416
高等専門学校	7	8	28	-	43	7	11	38	-	56	7	7	25	-	39
	6	6	5	-	17	7	8	8	-	23	6	6	6	-	17
専修学校	30	-	-	-	30	30	-	-	-	30	21	-	-	-	21
	22	-	-	-	22	21	-	-	-	21	18	-	-	-	18
旧制学校	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
第二種奨学金	497	-	-	-	497	505	-	-	-	505	635	-	-	-	635
	789	-	-	-	789	855	-	-	-	855	1,112	-	-	-	1,112
大 学	355	-	-	-	355	375	-	-	-	375	474	-	-	-	474
	581	-	-	-	581	657	-	-	-	657	856	-	-	-	856
大 学 院	29	-	-	-	29	35	-	-	-	35	48	-	-	-	48
	40	-	-	-	40	66	-	-	-	66	78	-	-	-	78
高等専門学校	2	-	-	-	2	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
	1	-	-	-	1	0	-	-	-	0	0	-	-	-	0
専修学校	111	-	-	-	111	95	-	-	-	95	113	-	-	-	113
	167	-	-	-	167	132	-	-	-	132	178	-	-	-	178
合 計	1,286	7,446	1,502	8,166	18,400	1,264	7,791	1,250	8,565	18,870	1,289	7,993	830	9,579	19,691
	1,662	12,017	403	13,112	27,195	1,712	13,147	339	13,913	29,112	1,909	14,256	216	15,207	31,589

(注)1. 上段は件数(単位:件)、下段は金額(単位:百万円)。

2. 金額は四捨五入しているため、計欄の計数は、内訳を集計した計数と必ずしも一致しない。

研 修 事 業 一 覧

研修会名	実施時期	参加者	対 象 者
1 学生相談領域			
全国大学保健管理研究集会	9月16日～17日	692人	国公立大学・短期大学・高等専門学校等における保健管理業務の担当者及び研究者
学生支援合同フォーラム	1月19日～22日	382人	学生の相談業務、メンタルヘルスの業務に関わる国公立大学・短期大学・高等専門学校等の教職員
メンタルヘルス研究協議会			
北海道・東北	10月29日～30日	102人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員
北関東・甲信越	9月28日～29日	60人	
東京	10月8日～9日	74人	
東海・北陸	9月10日～11日	103人	
近畿	10月13日～14日	93人	
中国・四国	10月29日～30日	59人	
九州	10月20日～21日	70人	
学生相談インターカーセミナー	12月18日	293人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、学生相談や窓口業務を担当する教職員
2 就職・キャリア支援領域			
就職・キャリア支援研修会	9月2日～4日	119人	国公立大学・短期大学・高等専門学校において、就職支援業務または、キャリア支援業務に従事する経験年数が12ヶ月以上の教職員
3 留学生修学支援領域			
留学生交流研究協議会	7月9日～10日	434人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設の留学生交流関係教員、幹部事務職員及び留学生関係団体職員
留学生担当者研修会	10月14日～16日	273人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校・準備教育施設及び留学生関係団体職員で、原則として、留学生担当業務経験年数が2年以下の者
4 障害学生修学支援その他喫緊の重要課題領域			
障害学生修学支援のための教職員研修会	12月9日～10日	187人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の教職員
大学生等における薬物乱用防止のための指導者研修会			
北海道	6月26日	59人	国公立大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)の教職員
東北	5月13日	65人	
関東・甲信越	6月18日	319人	
東海・北陸	6月2日	141人	
近畿	6月9日	274人	
中国・四国	6月30日	116人	
九州・沖縄	5月20日	129人	
全国学生指導研修会	11月19日～20日	302人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の幹部教職員
地区学生指導研修会			
北海道	8月26日～28日	46人	国公立大学・短期大学・高等専門学校の学生指導担当事務職員
東北	8月19日～21日	62人	
東京・関東甲信越	8月26日～28日	103人	
東海・北陸	7月15日～17日	78人	
近畿	8月26日～28日	141人	
中国・四国	8月24日～26日	77人	
九州	8月26日～28日	86人	